



とちぎの下水道



平成21年度

栃木県

本書は、本県の下水道整備の現状や計画の概要を紹介し、下水道事業についての理解を深めていただくために作成したものです。

より多くの皆様に読んでいただければ幸いと存じます。

【表紙写真】 中央：裏見滝（日光市）
左下：秋山川浄化センター放流口（佐野市）

栃木県の下水道マスコット
トイレットマン



目 次

第1章 下水道の概要

1. 下水道の位置づけ	1
2. 下水道の役割	2
3. 下水道の種類	3
4. 事業の実施状況	5
下水道普及率（平成20年度末）	6
下水道普及率の推移	7
下水道事業実施市町位置図	8
下水道事業投資額（総事業費）の推移	9
下水道のしくみ〔標準活性汚泥法〕	10

第2章 下水道の計画

1. とちぎ元気プラン	11
2. 栃木県生活排水処理構想	11
生活排水処理構想図	12
整備手法別処理人口及び構成比	13
3. 流域別下水道整備総合計画	14

第3章 下水道の建設

1. 流域下水道	15
1) 整備概要	15
(1) 鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）	16
(2) 鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）	17
(3) 巴波川流域下水道（巴波川処理区）	18
(4) 北那須流域下水道（北那須処理区）	19
(5) 渡良瀬川下流流域下水道（大岩藤処理区）	20
(6) 渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）	21
(7) 渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）	22
2. 公共下水道	23
1) 整備概要	23
2) 雨水計画	29
3) 都市下水路	30
3. 下水道資源化工場	31

第4章 下水道の維持管理

1. 終末処理場の概要	33
2. 下水汚泥の有効利用状況	35
3. 下水道への接続	36

第5章 下水道の財政

1. 財源構成	37
2. 生活排水処理施設事業の採択基準及び補助率等	38

第6章 その他

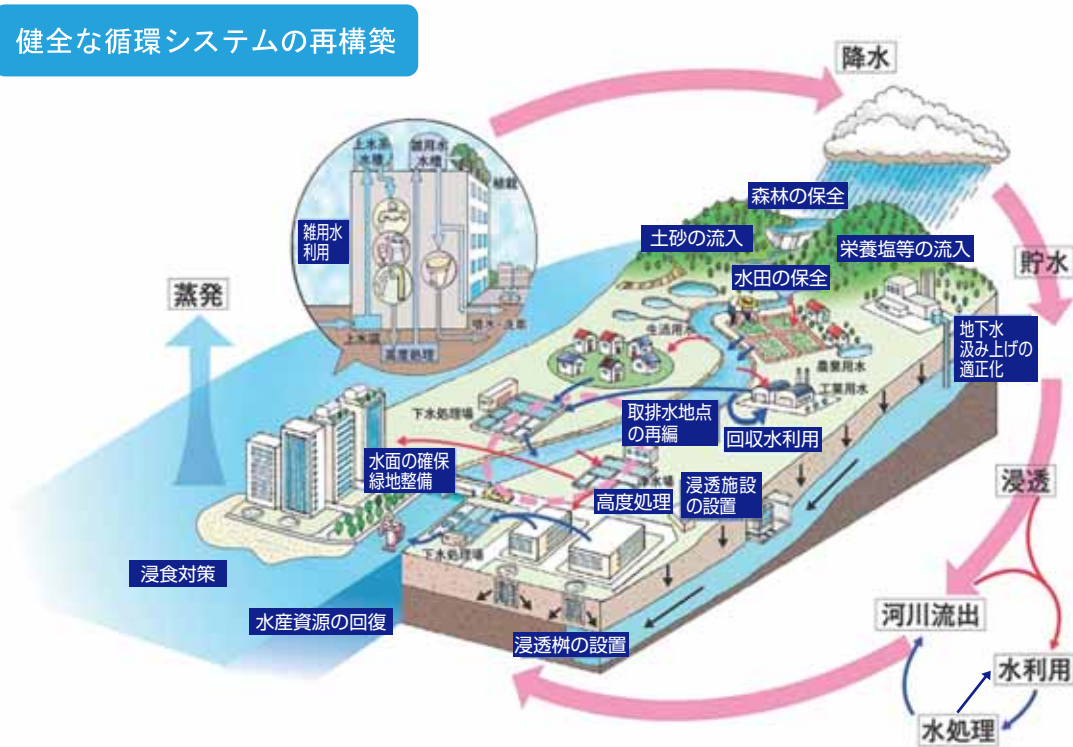
1. 下水道事業の執行体制	39
2. 各種協議会	40
3. 市町連絡先	41

第1章 下水道の概要

1. 下水道の位置づけ

人間の暮らしになくてはならない水は自然の中で大きな循環システムを形成し、人間の活動はこの水循環の中で行われています。

下水道は、河川等の公共用水域から取水され様々な用途に利用された水を、浄化して再び公共用水域に戻すことによって水環境を保全し、水の循環的な利用を可能とするなど、人間の活動と自然の循環システムを健全に保つための重要な要素であると位置づけることができます。



平成16年版 日本の水資源に加筆

2. 下水道の役割

①生活環境の改善

下水道の整備により、トイレがすべて水洗化され、くみ取り便所や汚れたドブがなくなり、清潔で快適な生活環境を確保できます。

②浸水の防除

都市に降った雨水を、道路側溝等を通じて下水管へ流入させ速やかに排水することにより、浸水から街を守ります。

③水質の保全

家庭や工場から排出される汚水を処理場で浄化し、河川や海等に放流することにより水質の保全を図ります。特に、湖沼等の閉鎖性水域、水道水源河川等において積極的に高度処理を実施します。

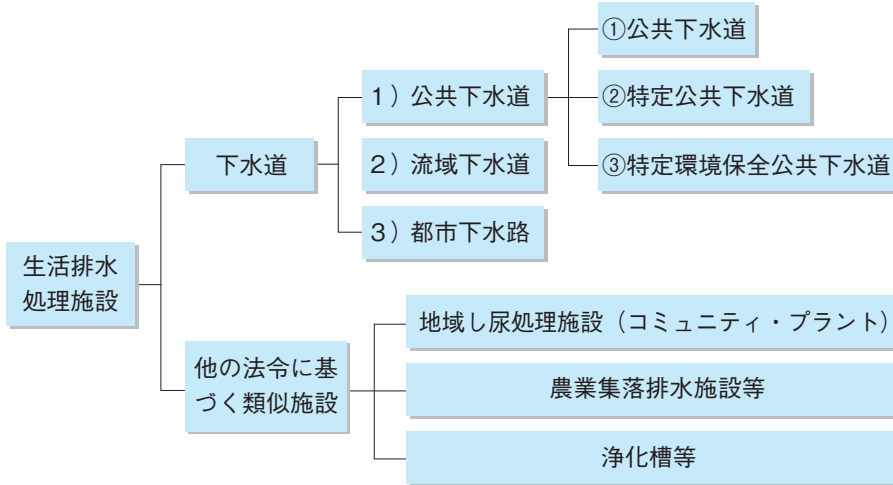
④下水道資源及び施設の有効利用

下水道は、水、汚泥、熱等の多くの利用可能な資源・エネルギーを有しているため、省エネ・リサイクル社会の実現に向けて、その有効利用を図ります。

また、処理場の上部を公園、運動場として利用したり、下水道管渠を活用した情報通信網を構築するなど、施設の有効利用を図ります。

3. 下水道の種類

下水道とは、下水道法に基づき下水（生活排水、工場排水、雨水等）を排除し、又は処理するために設けられる施設をいい、公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類に分けられます。



1) 公共下水道

①公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために、地方公共団体（原則として市町村）が建設管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独公共下水道）又は流域下水道に接続するもの（流域関連公共下水道）であり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

②特定公共下水道

特定公共下水道とは、公共下水道のうち特定の事業者の事業活動に主として利用され、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因し、又は付随する計画汚水量が概ね2/3以上を占めるものをいいます。（ただし、平成15年度以降の新規事業は採択されない。）

なお、本県においては特定公共下水道の実施例はありません。

③特定環境保全公共下水道

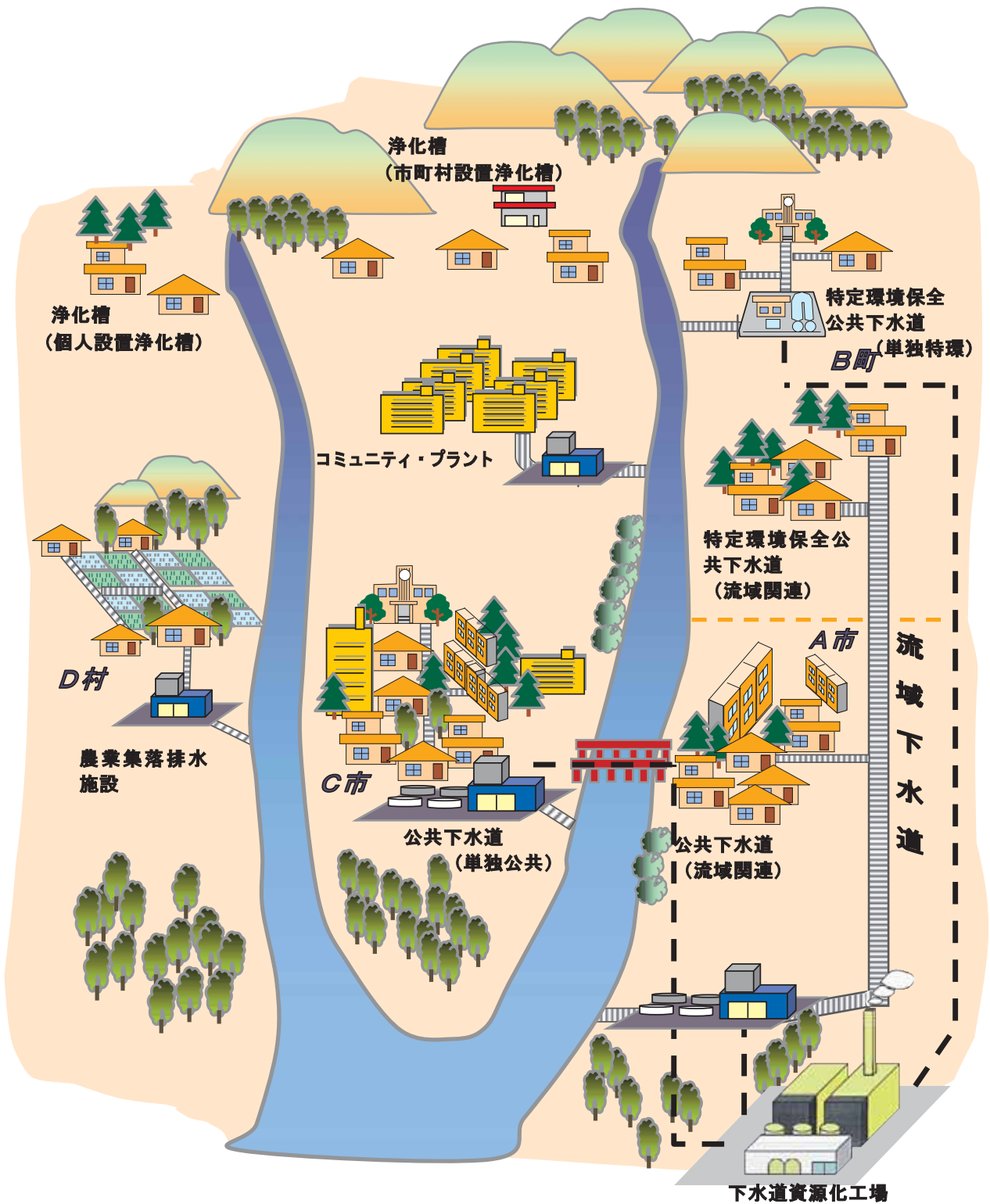
特定環境保全公共下水道とは、公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、自然公園区域内の水質保全を目的に施工されるもの（自然保護下水道）、生活環境の改善を図る必要がある区域において施工されるもの（農山漁村下水道）及び処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施工されるもの（簡易な公共下水道）をいいます。

2) 流域下水道

流域下水道とは、2以上の市町村の区域における下水を排除するもので終末処理場を有するもの、あるいは2以上の市町村の区域における雨水を排除するもので雨水の流量を調節するための施設を有するものをいいます。流域下水道の事業主体は原則として都道府県であり、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場等を流域下水道事業として建設、管理しています。

流域下水道に接続する市町村の下水道は流域関連公共下水道と称され、当該市町村は各家庭との接続等の面整備工事を行います。

<生活排水処理施設イメージ>



3) 都市下水路

都市下水路とは、主として市街地における下水を排除するために地方公共団体が管理する下水道であり、管渠の内径又は内のり幅が50cm以上かつ集水区域面積10ha以上のものをいいます。

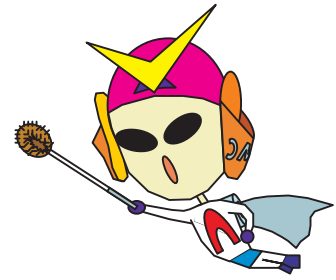
4. 事業の実施状況

1) 公共下水道の状況

公共下水道は、昭和32年度に宇都宮市、35年度に日光市、38年度に足利市がそれぞれ事業に着手し、以降各市町村で次々と事業を実施しています。

平成21年10月1日現在の事業実施市町村は30市町（14市16町）で、事業の実施率は100%です。このうち29市町（14市15町）で供用開始をしています。

そのうち特定環境保全公共下水道は、平成21年10月1日までに9市3町（25地区）で事業を実施しており、すべての地区で供用開始をしています。



2) 流域下水道の状況

流域下水道は、昭和51年度に鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）、52年度に巴波川流域下水道、53年度に北那須流域下水道と連続して事業に着手しました。

その後、56年度に鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）、62年度に渡良瀬川下流流域下水道（大岩藤処理区）、平成4年度に渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）、5年度に渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）に着手し、5流域7処理区全てで事業を実施しており、平成9年度末に渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）が供用開始したのに伴い、栃木県における全ての流域下水道（5流域7処理区）の供用開始がなされました。

3) 都市下水路の状況

都市下水路は、平成14年度末までに15市町（65ヶ所）で整備を進めてきましたが、現在実施している箇所はありません。

4) 下水道資源化工場の状況

年々増加する下水汚泥を資源として有効活用するため平成9年度に着手した栃木県下水道資源化工場が平成14年10月に一部供用開始しました。ここで県内の流域下水道7処理場、公共下水道28処理場の汚泥が集約、処理されています。平成20年9月には2系列目の焼却炉が供用開始しました。

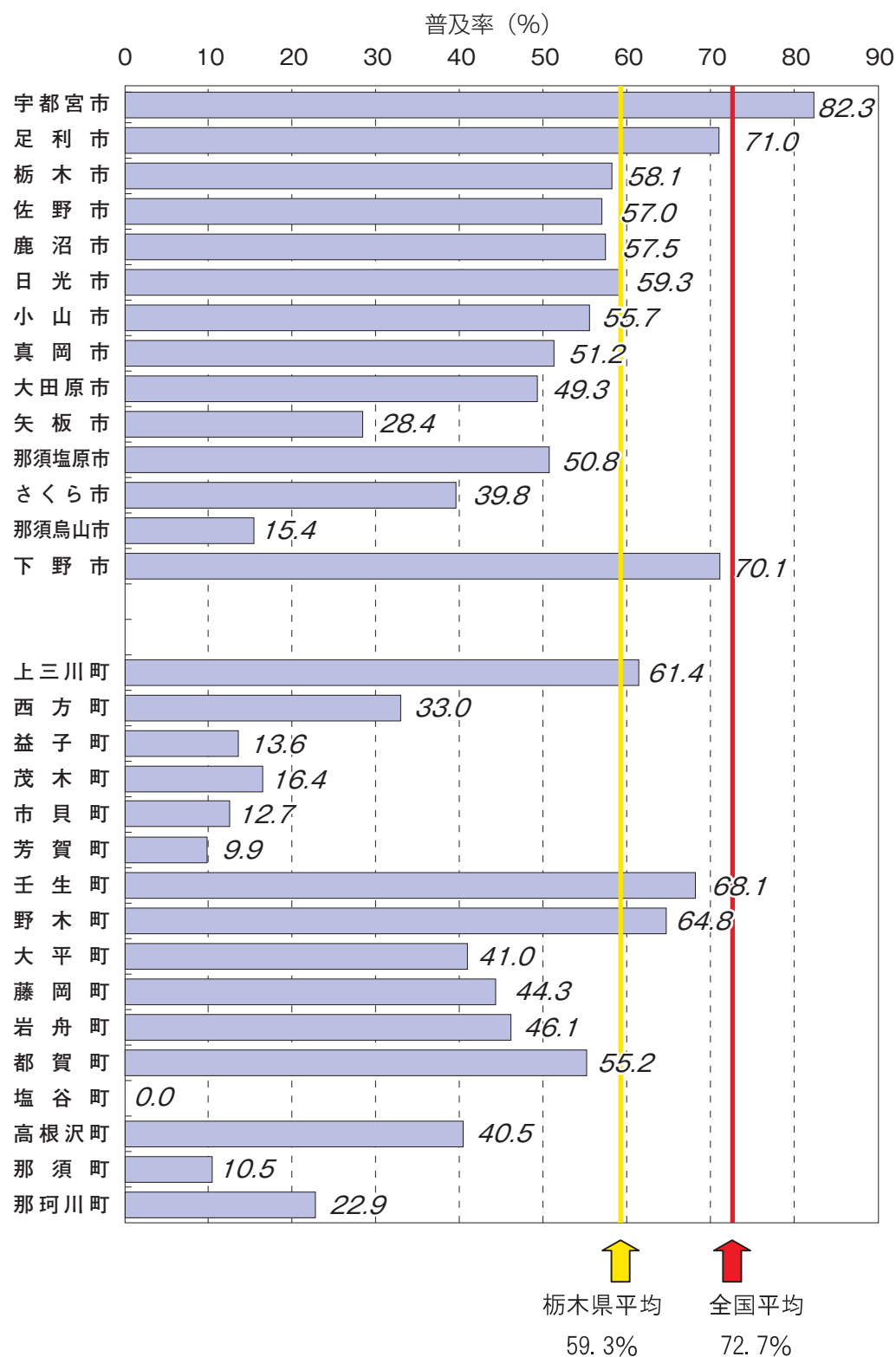
5) 下水道普及率

本県の平成20年度末の下水道普及率は59.3%（全国第25位）であり、全国の72.7%に比べてまだ低い状況にあり、特に市部（63.7%）に比べ普及率の低い町部（37.8%）の整備促進が課題となっています。

6) 生活排水処理人口普及率

生活排水処理施設の普及状況を示す「生活排水処理人口普及率」は栃木県において平成20年度末で76.1%であり、その内訳は、下水道59.3%、農業集落排水施設4.5%、浄化槽9.7%、その他（コミュニティプラント及び大規模団地等）2.6%となっています。全国の普及率は84.8%であり、栃木県は全国で28位ということで、その整備がますます求められています。

下水道普及率（平成20年度末）

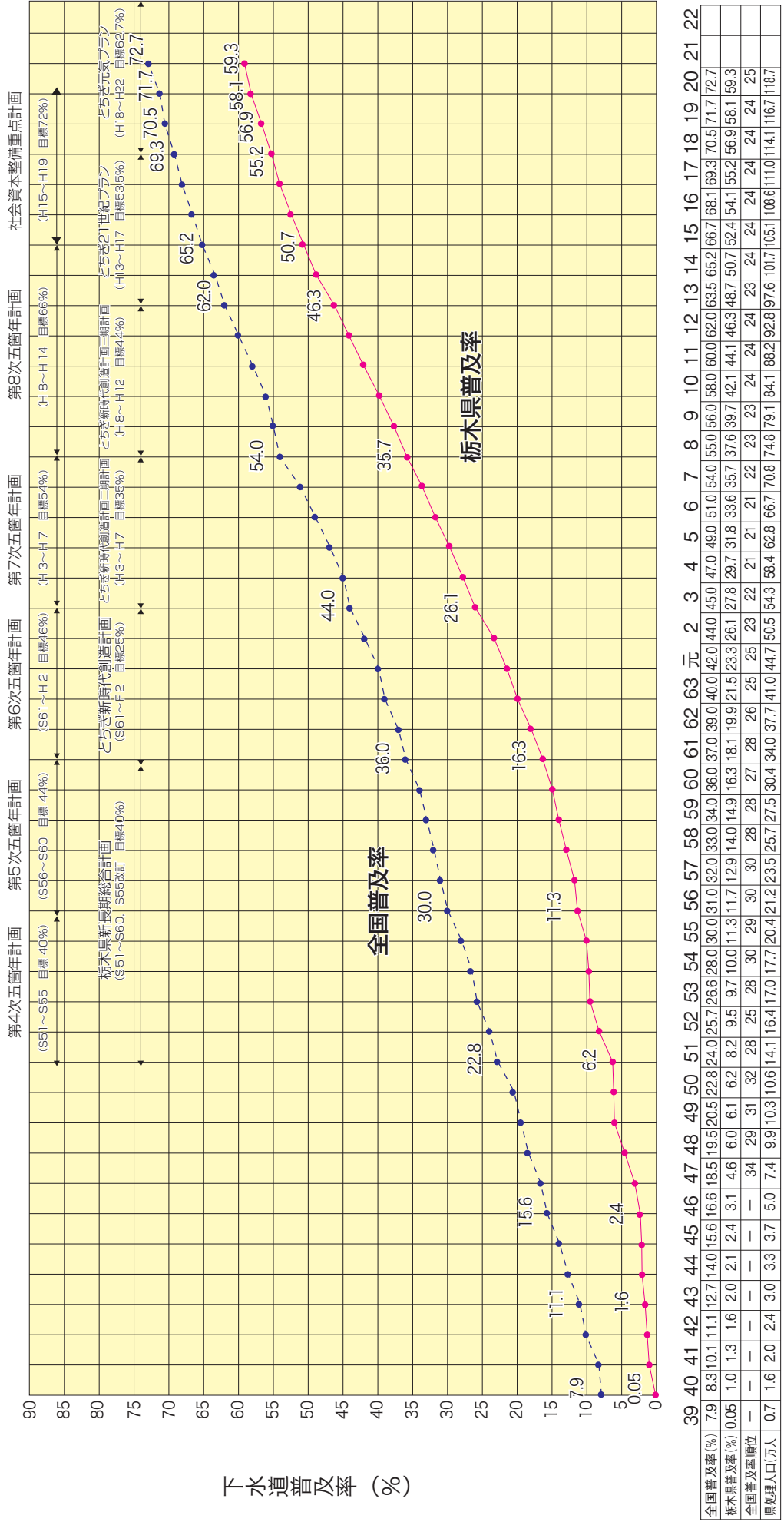


都道府県名	普及率 (%)	順位
東京都	99.1	1
神奈川県	95.5	2
大阪府	91.9	3
兵庫県	90.7	4
京都府	89.7	5
北海道	88.8	6
滋賀県	84.7	7
長野県	77.4	8
富山県	77.0	9
石川県	76.3	10
宮城県	75.9	11
埼玉県	75.2	12
福岡県	74.7	13
奈良県	73.1	14
山形県	70.1	15
愛知県	69.0	16
福井県	68.2	17
岐阜県	67.7	18
千葉県	67.2	19
広島県	67.0	20
沖縄県	65.3	21
新潟県	64.6	22
鳥取県	61.3	23
熊本県	59.3	24
栃木県	59.3	25
山梨県	58.9	26
山口県	57.7	27
岡山県	57.0	28
静岡県	56.2	29
秋田県	56.0	30
長崎県	55.5	31
茨城県	54.2	32
青森県	52.2	33
宮崎県	51.1	34
岩手県	51.0	35
群馬県	47.2	36
福島県	47.1	37
佐賀県	46.1	38
愛媛県	45.9	39
大分県	43.8	40
三重県	43.7	41
香川県	39.6	42
島根県	39.4	43
鹿児島県	38.3	44
高知県	30.8	45
和歌山県	18.5	46
徳島県	13.3	47
全国平均	72.7	

※ 栃木県生活排水処理構想（11ページ参照）で定める下水道普及率の最終目標：76.6%

下水道普及率の推移

平成20年度末（平成21年3月31日現在）



下水道事業実施市町位置図

(平成21年3月31日現在)

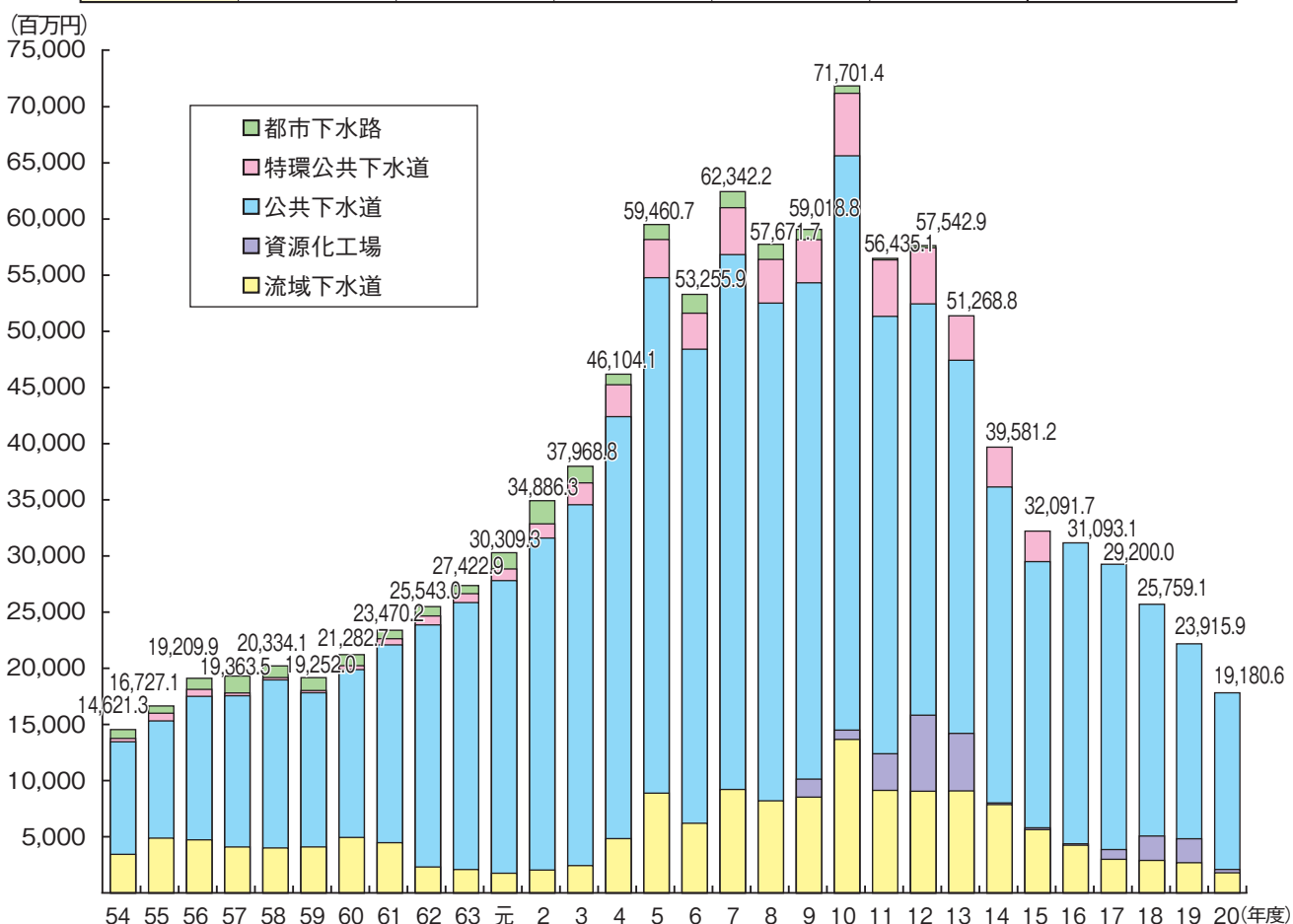


凡 例	
	供用済市町 【29箇所】
	未供用 (着手済) 【1箇所】
	流域幹線

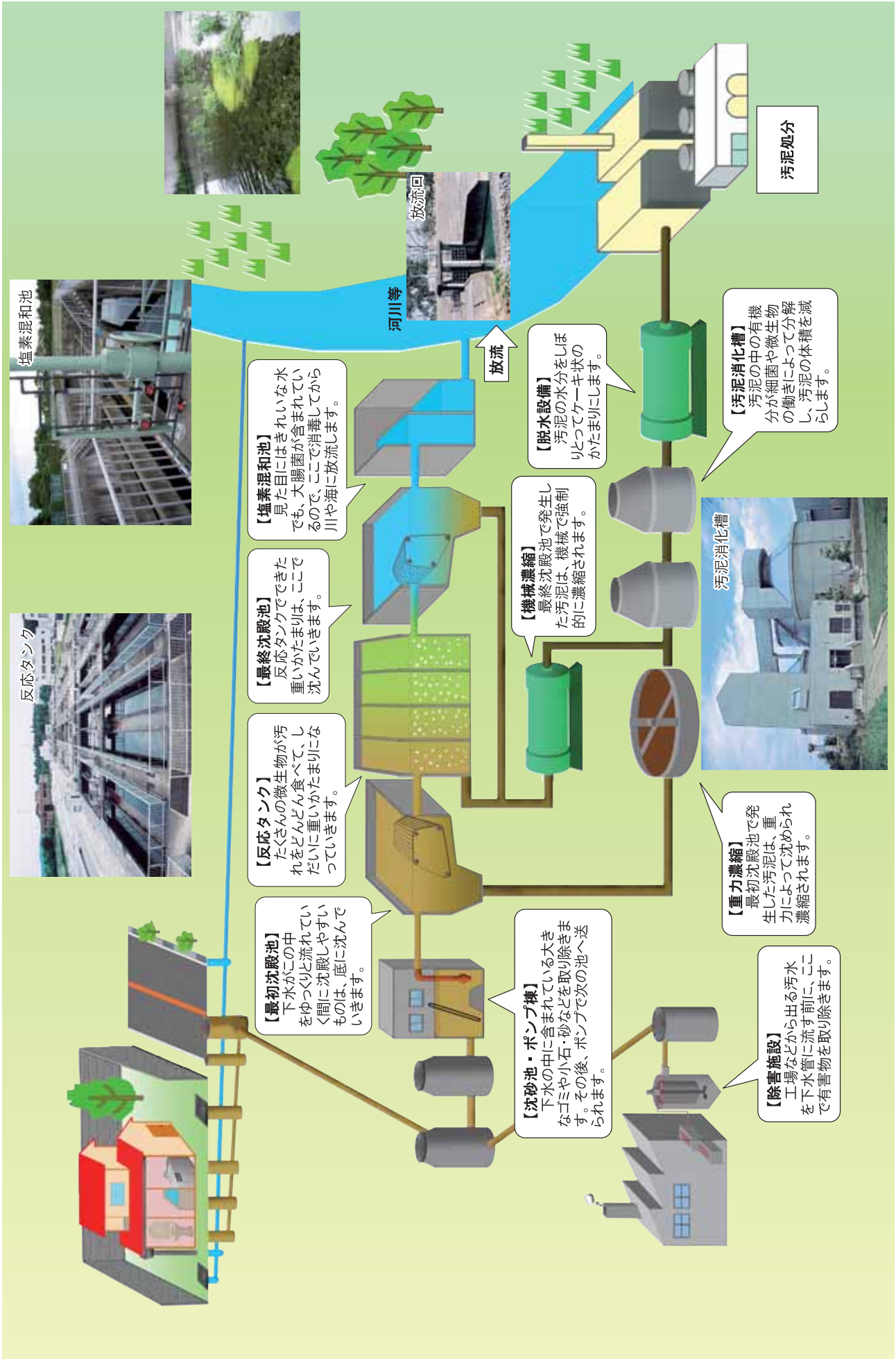
下水道事業投資額（総事業費）の推移

(単位:百万円)

年度	流域下水道	資源化工場	公共下水道	特環公共	都市下水路	総事業費
昭和26~53	3,648.4		56,595.5	138.0	8,115.0	68,496.9
54	3,452.0		10,127.3	263.5	778.5	14,621.3
55	4,913.1		10,490.0	705.0	619.1	16,727.1
56	4,787.8		12,898.4	558.6	965.2	19,209.9
57	4,164.0		13,512.0	172.1	1,515.4	19,363.5
58	3,976.1		15,114.9	149.5	1,093.6	20,334.1
59	4,080.8		13,873.4	122.6	1,175.2	19,252.0
60	4,906.0		15,064.4	320.9	991.4	21,282.7
61	4,396.0		17,760.5	532.2	781.5	23,470.2
62	2,233.5		21,687.0	808.0	814.5	25,543.0
63	2,014.8		23,888.2	788.5	731.4	27,422.9
平成元年	1,686.8		26,228.1	963.5	1,430.5	30,309.3
2	1,968.6		29,628.1	1,256.0	2,033.6	34,886.3
3	2,397.4		32,140.1	1,965.3	1,466.0	37,968.8
4	4,835.0		37,536.4	2,837.3	895.4	46,104.1
5	8,810.0		45,954.8	3,375.3	1,320.6	59,460.7
6	6,174.0		42,128.2	3,265.8	1,687.9	53,255.9
7	9,170.4		47,563.3	4,181.2	1,427.3	59,018.8
8	8,144.0		44,316.9	3,870.6	1,340.2	57,671.7
9	8,498.0	1,584.0	44,194.9	3,825.2	916.7	59,018.8
10	13,611.0	830.0	51,045.8	5,552.6	662.0	71,701.4
11	9,237.0	3,048.1	38,980.0	4,996.0	174.0	56,435.1
12	9,027.0	6,748.9	36,545.8	5,090.2	131.0	57,542.9
13	9,044.0	5,140.3	33,151.7	3,867.8	65.0	51,268.8
14	7,765.0	227.2	27,984.7	3,604.3	0.0	39,581.2
15	5,535.0	196.5	23,708.1	2,652.1	0.0	32,091.7
16	4,368.5	48.8	26,675.8	公共下水道に編入	0.0	31,093.1
17	2,892.0	900.2	25,407.8	-	0.0	29,200.0
18	2,747.0	2,208.1	20,804.0	-	0.0	25,759.1
19	2,329.3	2,109.8	19,476.9	-	0.0	23,915.9
20	1,955.7	318.2	16,906.7	-	0.0	19,180.6
合計	162,768.2	23,360.1	881,389.7	55,862.1	31,131.0	1,154,511.2



下水道のしくみ [標準活性汚泥法]



第2章 下水道の計画

1. とちぎ元気プラン

1) 計画の概要

①施策の目標

県民5人に4人が利用可能な生活排水処理施設を計画的・効果的に整備します。
(生活排水処理人口普及率の平成22年度目標値：81%)

2) 新たな下水道指標

①目的

従来の指標はBODによる水質改善効果を表したものでしたが、下水道の効果が目に見えてさらに分かりやすい指標ということで「身近な水路の水質改善」を新たな指標として設定しました。これにより、県民が身近な水路を観察することで下水道の効果を理解し、県民と協働して水質改善を図るものです。

②指標の考え方

生活排水処理施設の整備を行う区域で、小河川、用水路の水質が平成18年度から22年度までに改善される箇所数を指標としています。改善されたかどうかの判断要素は、臭気、透視度、パケットテスト等により総合的に検討します。

③目標

平成22年度に、5年間の改善累計箇所数を80ヶ所とします。

2. 栃木県生活排水処理構想

1) 構想策定の目的

国土交通省所管の下水道、農林水産省所管の農業集落排水施設、環境省所管の浄化槽などを含めた生活排水処理施設を、事業所管部局にとらわれず、広域的な視点から計画的・効率的に整備するための基本的な計画として策定したものです。

2) 本県の策定状況

平成7年度に、関係部局や市町村の協力を得て「栃木県全県域下水道化構想」を策定し、生活排水処理施設の整備を推進してきました。しかし、少子高齢化や都市部への人口集中、年々厳しさを増す財政状況など、社会経済情勢が大きく変化したため構想の見直しを行い、平成16年3月に「栃木県生活排水処理構想」を策定しました。今後は、人口減など更なる社会情勢の変化を受け、見直しに着手していきます。

3) 構想の内容

①処理区域

県全域を対象として、経済的・効率的な集合処理区域の設定及び整備手法の選定を行い、最終目標として集合処理区域として273箇所、その他の区域は個別処理と設定しました。最終的に、集合処理区域内の人口は1,757千人で県人口の87.5%となり、個別処理の人口は251千人で12.5%となります。

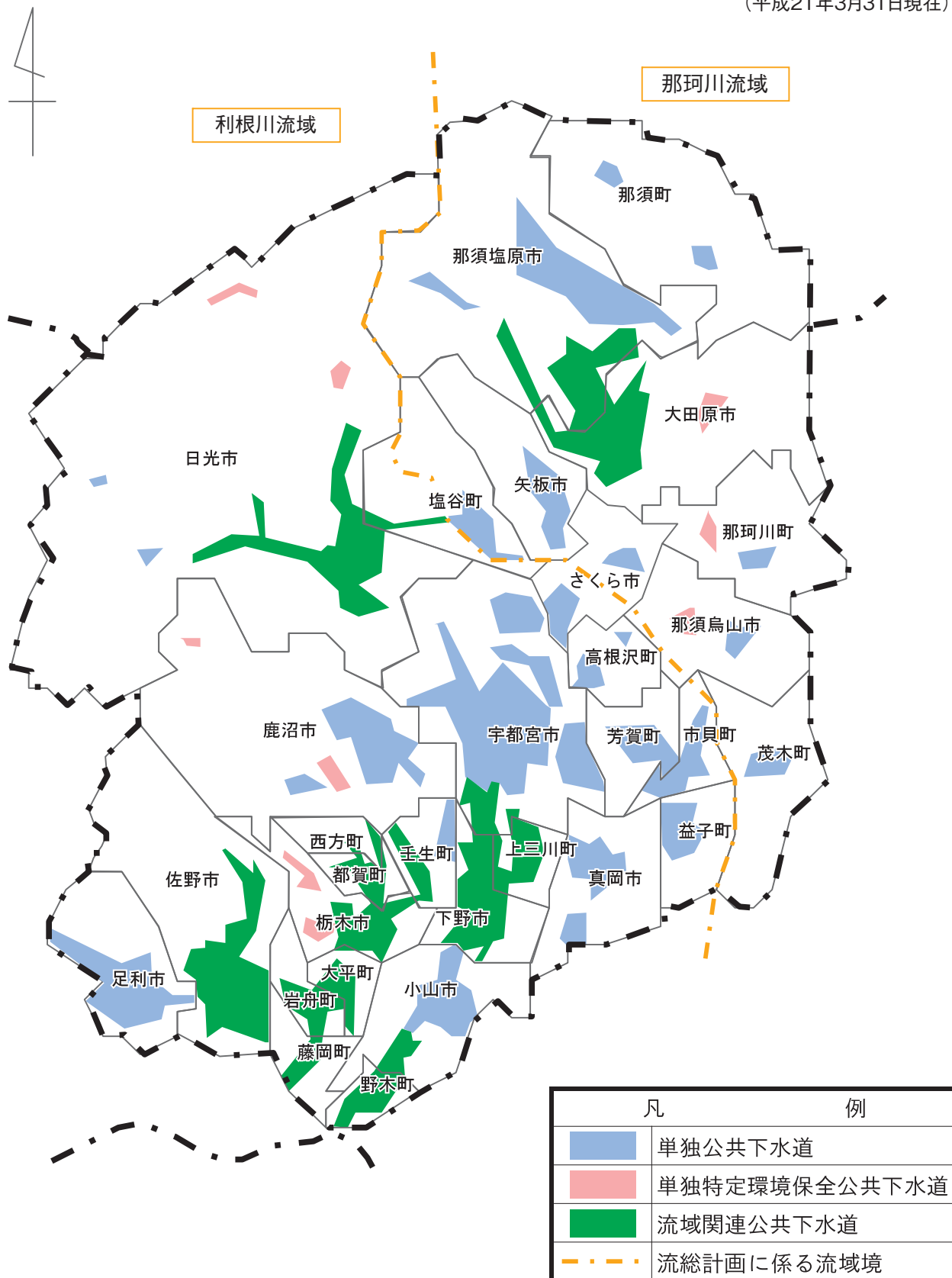
②整備手法

集合処理区域の整備手法別による構成比は、下水道76.6%、農業集落排水施設9.1%、

生活排水処理構想図

(生活排水処理構想のうち下水道に係わるもの)

(平成21年3月31日現在)



その他の集合処理施設1.8%であり、個別処理は、浄化槽12.5%（市町村設置型3.0%、個人設置型9.5%）です。

整備手法別処理人口及び構成比（最終目標）

整備手法		処理区域 (箇所)	処理人口 (人)	構成比 (%)	
集合処理	公 共 下 水 道	単独公共下水道	32	925,200	46.1
		流域関連公共下水道	26	593,900	29.6
		特環公共下水道（単独）	9	18,400	0.9
		小計	67	1,537,500	76.6
	農業集落排水施設		171	183,400	9.1
	その他の集合処理施設		35	35,900	1.8
	計		273	1,756,800	87.5
個別処理 (浄化槽)	市町村設置浄化槽			60,600	3.0
	個人設置浄化槽			190,600	9.5
	計			251,200	12.5
合 計			2,008,000	100	

平成20年度末の普及状況

(%)

	下 水 道	農業集落排水施設	浄 化 槽	そ の 他	合 計
宇都宮市	82.3	2.6	4.2	4.9	94.0
足利市	71.0	0.4	6.2	1.3	78.8
栃木市	58.1	0.0	6.7	1.1	65.9
佐野市	57.0	3.7	6.4	0.1	67.2
鹿沼市	57.5	4.3	11.1	0.7	73.6
日光市	59.3	0.0	10.6	2.4	72.3
小山市	55.7	7.1	14.3	0.8	78.0
真岡市	51.2	10.9	8.4	1.2	71.7
大田原市	49.3	7.3	15.6	1.8	73.9
矢板市	28.4	6.8	13.4	10.9	59.5
那須塩原市	50.8	2.8	10.5	1.4	65.5
さくら市	39.8	3.7	17.5	6.5	67.5
那須烏山市	15.4	3.9	17.9	4.9	42.2
下野市	70.1	12.9	3.1	0.1	86.2
上三川町	61.4	14.9	2.5	8.5	87.3
西方町	33.0	38.3	12.0	0.8	84.1
益子町	13.6	9.5	22.8	7.3	53.2
茂木町	16.4	0.0	38.8	0.6	55.8
市貝町	12.7	13.9	32.2	8.5	67.3
芳賀町	9.9	18.2	34.8	6.3	69.2
壬生町	68.1	8.3	3.8	0.3	80.5
野木町	64.8	4.7	15.5	0.4	85.3
大平町	41.0	7.4	10.6	0.6	59.6
藤岡町	44.3	7.7	9.3	0.2	61.5
岩舟町	46.1	0.0	12.5	0.9	59.5
都賀町	55.2	0.0	12.4	0.0	67.6
塩谷町	0.0	0.0	18.4	1.9	20.4
高根沢町	40.5	6.9	12.9	3.2	63.6
那須町	10.5	0.0	23.2	1.3	35.1
那珂川町	22.9	5.3	26.8	1.4	56.5
栃木県平均	59.3	4.5	9.7	2.6	76.1

3. 流域別下水道整備総合計画

1) 計画の概要

①計画の目的

流域別下水道整備総合計画（以下、流総計画）は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定される当該公共用水域の水質に係る下水道整備に関する総合的な基本計画で、河川、湖沼等の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するための計画であり、当該流域における個別の下水道計画の上位計画です。

②計画の内容

- ア 下水道の整備に関する基本方針
- イ 下水道により下水を排除及び処理すべき区域
- ウ イの下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- エ イの下水道の整備事業順位

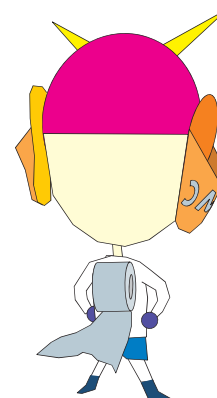
2) 本県の策定状況

本県では、利根川と那珂川の2流域で調査を実施し、現計画の概要は以下のとおりです。

なお、平成7年度から目標年次を平成27年とする見直し調査を行っており、那珂川については平成13年度、利根川については平成16年度に国土交通省関東地方整備局長の同意を得ています。また、利根川については平成20年度より、人口減など、近年の社会情勢の変化をかんがみ、見直し調査を行っています。

流 総 計 画 名	利根川	那珂川
流 域 面 積	4,211km ²	2,170km ²
主 要 河 川	鬼怒川・渡良瀬川 思川・小貝川	那珂川・箒川 荒川
対 象 市 町 村	宇都宮市外 22 市町	大田原市外 8 市町
承 認 日	H16.11.15	H13.7.11

※市町は平成21年12月1日現在



第3章 下水道の建設

1. 流域下水道

1) 整備概要

(平成21年12月1日現在)

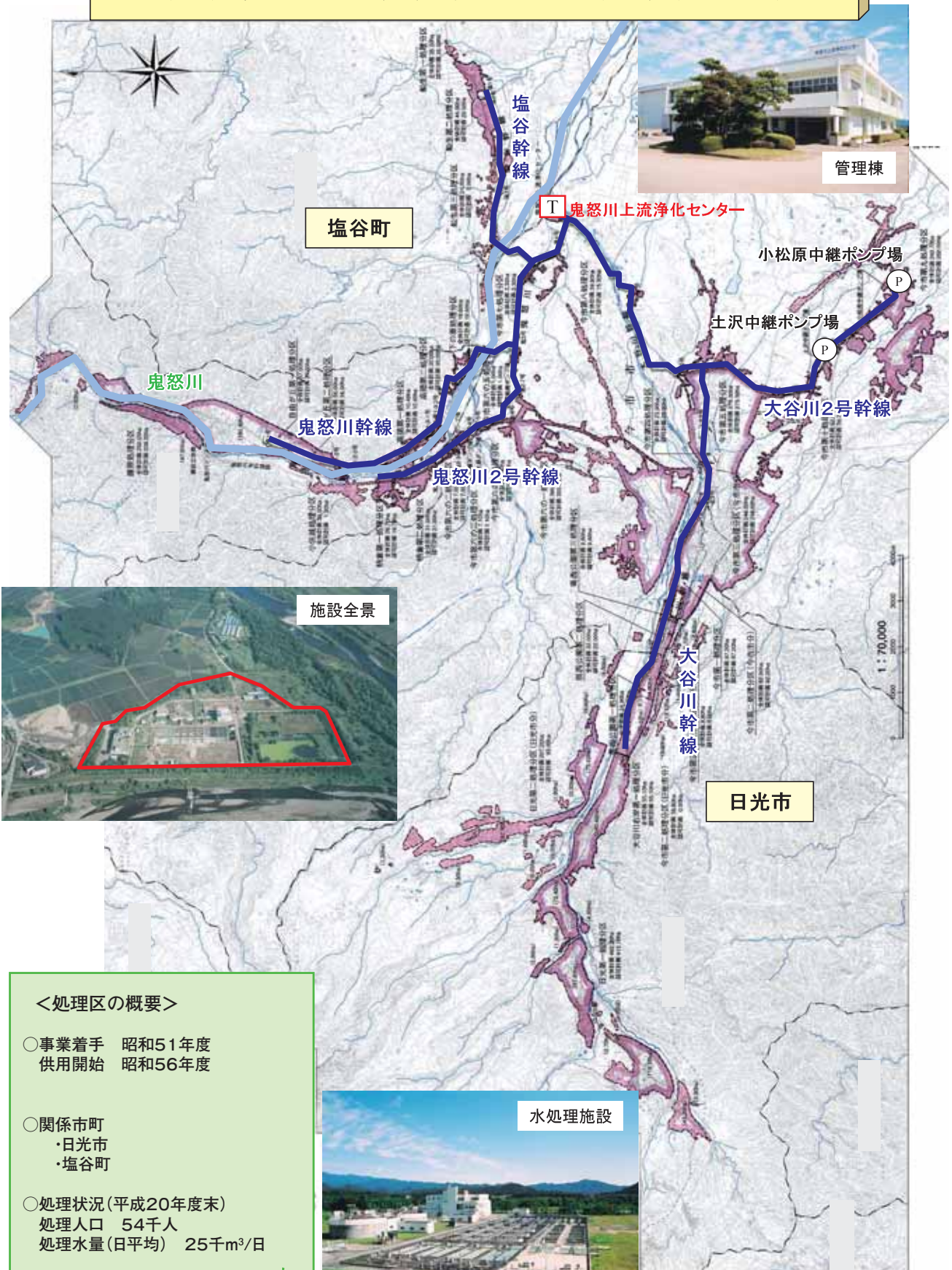
流域下水道名	鬼怒川上流流域下水道		巴波川流域	北那須流域	渡良瀬川下流流域下水道		渡良瀬川上流	県計		
	上流処理区	中央処理区	下水道	下水道	大岩藤処理区	思川処理区	流域下水道			
事業着手年度	昭和51年度	昭和56年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和62年度	平成4年度	平成5年度			
全体計画	完了年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度			
	計画面積	3,032ha	3,754ha	3,059ha	3,586ha	1,792ha	1,103ha	4,126ha	20,452ha	
	計画人口	80.3千人	165.1千人	105.7千人	99.5千人	46.4千人	54.4千人	108.4千人	659.8千人	
	計画水量	72.8千m ³ /日	111.8千m ³ /日	73.3千m ³ /日	62.6千m ³ /日	34.3千m ³ /日	31.5千m ³ /日	88.7千m ³ /日	475.0千m ³ /日	
	幹線 管渠	管径 (mm)	φ150~1500	φ150~1500	φ200~1800	φ250~1200	φ250~1100	φ350~1100	φ100~1000	
		延長 (km)	39.8km (45.5)	22.5km (23.2)	27.1km (27.9)	38.2km	14.9km (18.6)	10.8km (11.9)	27.5km (28.8)	180.8km (194.1)
	中継ポンプ場	2箇所	6箇所	1箇所	—	2箇所	1箇所	2箇所	14箇所	
	処理場所在地	日光市町谷	上三川町多功	栃木市城内町	大田原市宇田川	藤岡町藤岡	野木町野木	佐野市植下町		
	処理場敷地面積	13.1ha	13.7ha	10.9ha	10.8ha	6.7ha	4.0ha	6.2ha		
	処理方法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法		
放流先	1級河川鬼怒川	1級河川田川	1級河川巴波川	1級河川蛇尾川	1級河川渡良瀬川	1級河川思川	1級河川秋山川			
関係市町村 ()は供用開始日	・日光市 (S56.4.1) ・塩谷町 (未供用)	・宇都宮市 (S63.3.31) ・下野市 (S62.3.31) ・上三川町 (S63.3.31)	・栃木市 (S57.11.1) ・都賀町 (S60.7.1) ・壬生町 (S63.3.31) ・西方町 (H元.3.31) ・大平町 (H16.3.31)	・大田原市 (S58.11.1) ・那須塩原市 (S61.3.31)	・大平町 (H8.3.31) ・岩舟町 (H8.3.31) ・藤岡町 (H8.3.31)	・小山市 (H11.3.31) ・野木町 (H10.3.31)	・佐野市 (S51.7.1) 流域関連公共 下水道として の供用開始日 (H7.3.17)			
認可状況	当初認可年月	昭和51年9月	昭和56年9月	昭和53年2月	昭和54年2月	昭和63年3月	平成4年7月	平成6年1月		
	最新変更認可年月	平成20年3月	平成19年10月	平成18年3月	平成17年3月	平成16年2月	平成18年8月	平成19年7月		
	認可完了年月	平成26年3月	平成25年3月	平成24年3月	平成23年3月	平成22年3月	平成25年3月	平成24年3月		
	計画面積	2,596ha	3,272ha	2,081ha	2,698ha	992ha	894ha	2,870ha	15,403ha	
	計画人口	59.1千人	133.1千人	77.1千人	76.0千人	29.3千人	44.4千人	79.6千人	498.6千人	
	計画水量	54.6千m ³ /日	88.3千m ³ /日	47.8千m ³ /日	44.4千m ³ /日	17.2千m ³ /日	22.3千m ³ /日	67.6千m ³ /日	342.2千m ³ /日	
	幹線管渠	39.8km (45.5)	22.5km (23.2)	27.1km (27.9)	38.2km	14.9km (18.6)	10.8km (11.9)	27.5km (28.8)	180.8km (194.1)	
処理場処理能力	58.4千m ³ /日	90.3千m ³ /日	49.0千m ³ /日	45.6千m ³ /日	17.4千m ³ /日	23.2千m ³ /日	69.0千m ³ /日	352.9千m ³ /日		
整備状況	整備面積	1,946ha[64%]	2,941ha[78%]	1,721ha[56%]	2,170ha[61%]	840ha[47%]	651ha[59%]	2,309ha[56%]	12,578ha[62%]	
	処理人口	54.3千人[68%]	121.6千人[74%]	66.4千人[63%]	62.6千人[63%]	28.3千人[61%]	32.7千人[60%]	70.3千人[65%]	436.2千人[66%]	
	幹線管渠	35.3km(41.0) [90%]	22.5km(23.2) [100%]	27.1km(27.9) [100%]	38.2km [100%]	14.9km(18.6) [100%]	10.8km(10.8) [91%]	26.6km(26.6) [92%]	175.4km(186.3) [96%]	
	処理施設	43.8千m ³ /日 [60%]	64.5千m ³ /日 [58%]	36.8千m ³ /日 [50%]	34.2千m ³ /日 [55%]	8.7千m ³ /日 [25%]	15.0千m ³ /日 [50%]	62.1千m ³ /日 [70%]	265.1千m ³ /日 [56%]	

※全体計画幹線管渠延長の()内の数字は、二条管を含む延長

※整備状況は、平成20年度末の状況、[]内の数字は全体計画に対する整備率

※整備状況の幹線管渠は二条管を含む整備率

(1) 鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）



管理棟

T 鬼怒川上流浄化センター

塩谷町

小松原中継ポンプ場

土沢中継ポンプ場

大谷川2号幹線

鬼怒川

鬼怒川幹線

鬼怒川2号幹線

大谷川幹線

日光市



施設全景

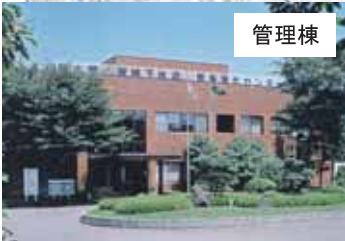
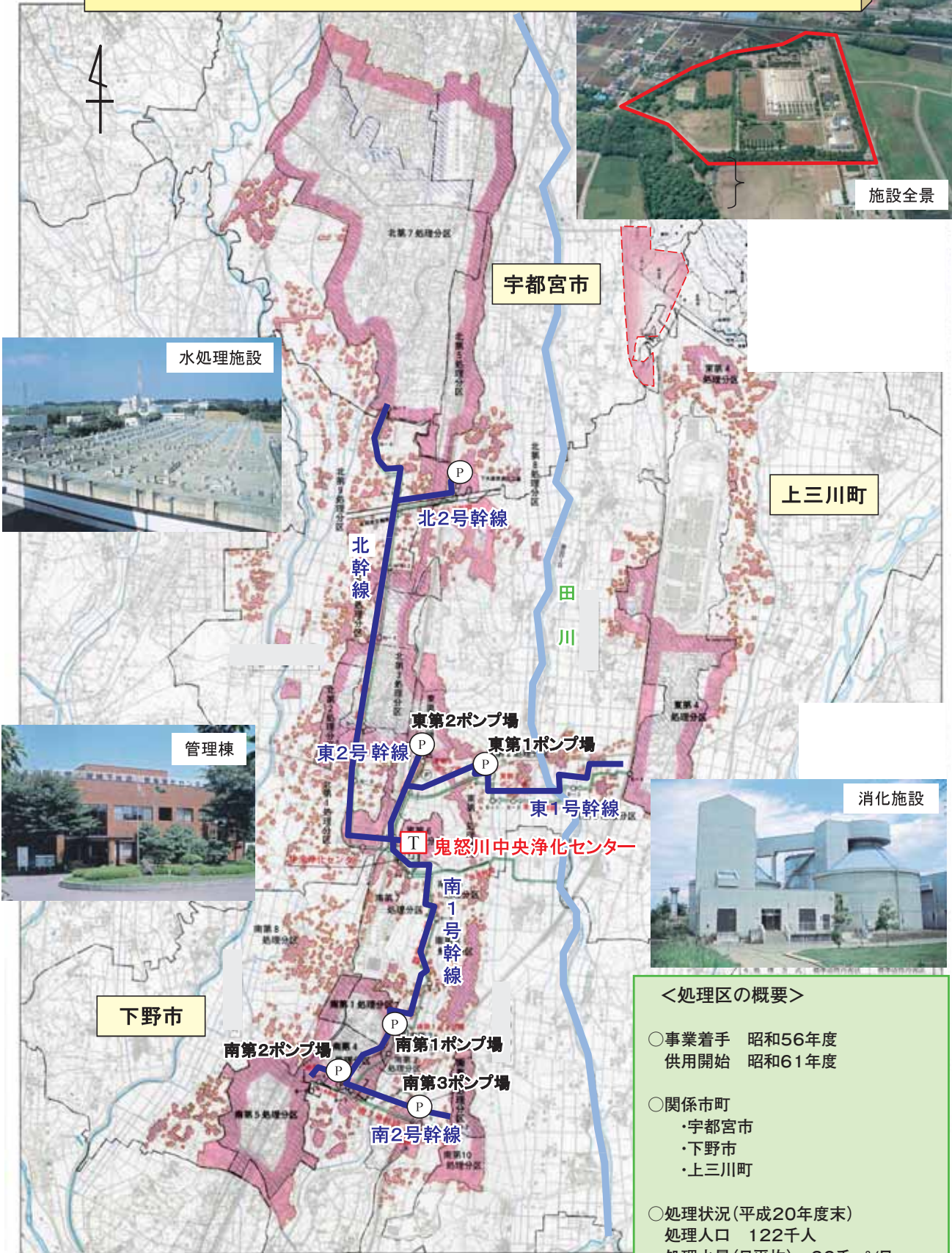
<処理区の概要>

- 事業着手 昭和51年度
供用開始 昭和56年度
- 関係市町
・日光市
・塩谷町
- 処理状況(平成20年度末)
処理人口 54千人
処理水量(日平均) 25千m³/日



水処理施設

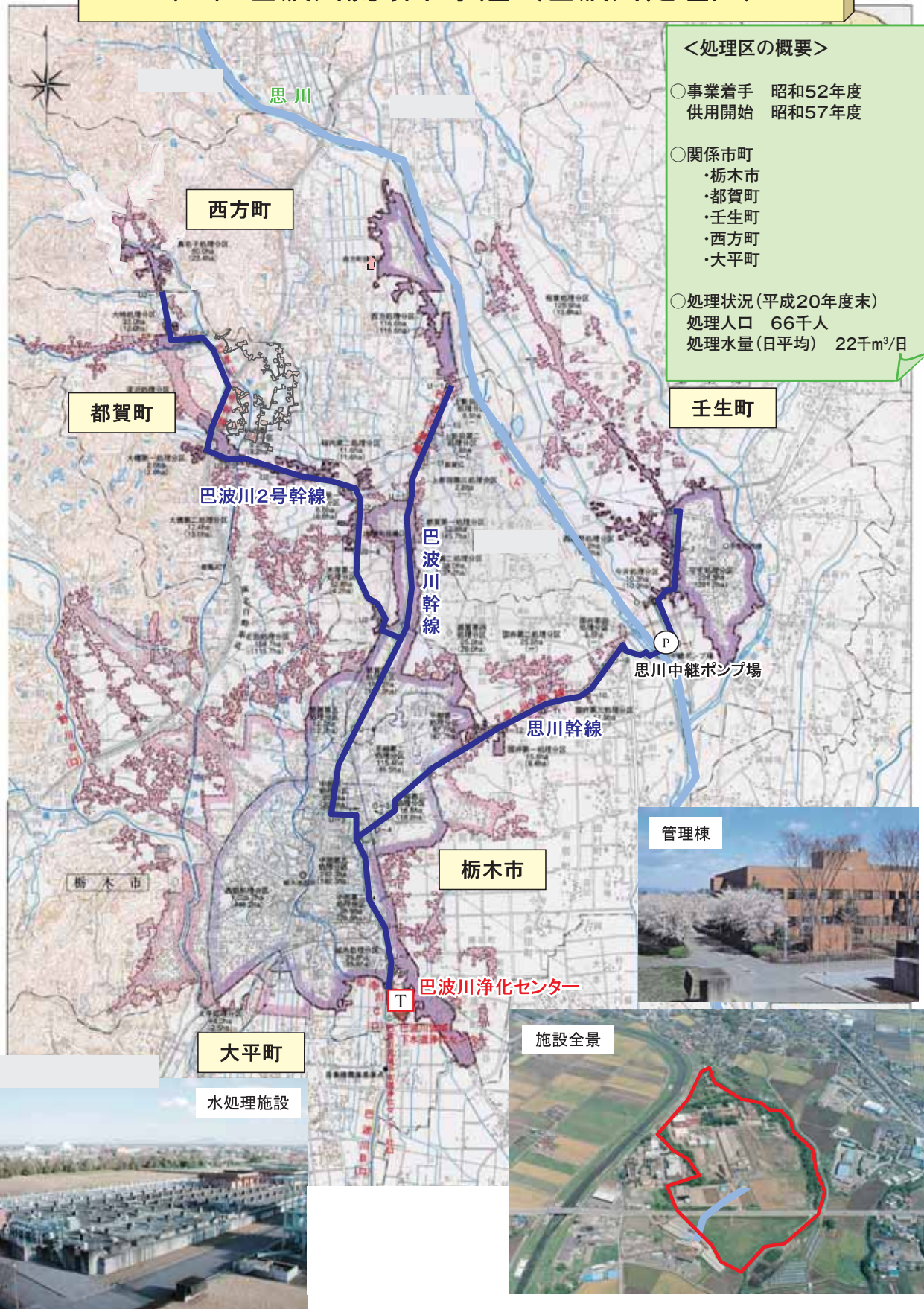
(2) 鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）



<処理区の概要>

- 事業着手 昭和56年度
供用開始 昭和61年度
- 関係市町
 - ・宇都宮市
 - ・下野市
 - ・上三川町
- 処理状況(平成20年度末)
 - 処理人口 122千人
 - 処理水量(日平均) 36千m³/日

(3) 巴波川流域下水道（巴波川処理区）



<処理区の概要>

- 事業着手 昭和52年度
供用開始 昭和57年度
- 関係市町
・栃木市
・都賀町
・壬生町
・西方町
・大平町
- 処理状況(平成20年度末)
処理人口 66千人
処理水量(日平均) 22千m³/日



(4) 北那須流域下水道（北那須処理区）



<処理区の概要>

- 事業着手 昭和53年度
供用開始 昭和58年度
- 関係市町
・大田原市
・那須塩原市
- 処理状況(平成20年度末)
処理人口 63千人
処理水量(日平均) 22千m³/日

水処理施設

那須塩原市

中央幹線

北部幹線

水管橋

中央第2幹線

大田原市

施設全景

西部幹線

北那須浄化センター

碓川

(5) 渡良瀬川下流流域下水道（大岩藤処理区）

水処理施設

岩舟町 **大平町**

岩舟中継ポンプ場 (P)

大岩藤幹線

藤岡中継ポンプ場 (P)

藤岡町

大岩藤浄化センター (T)

渡良瀬川

1:50,000

管理棟

中央操作室

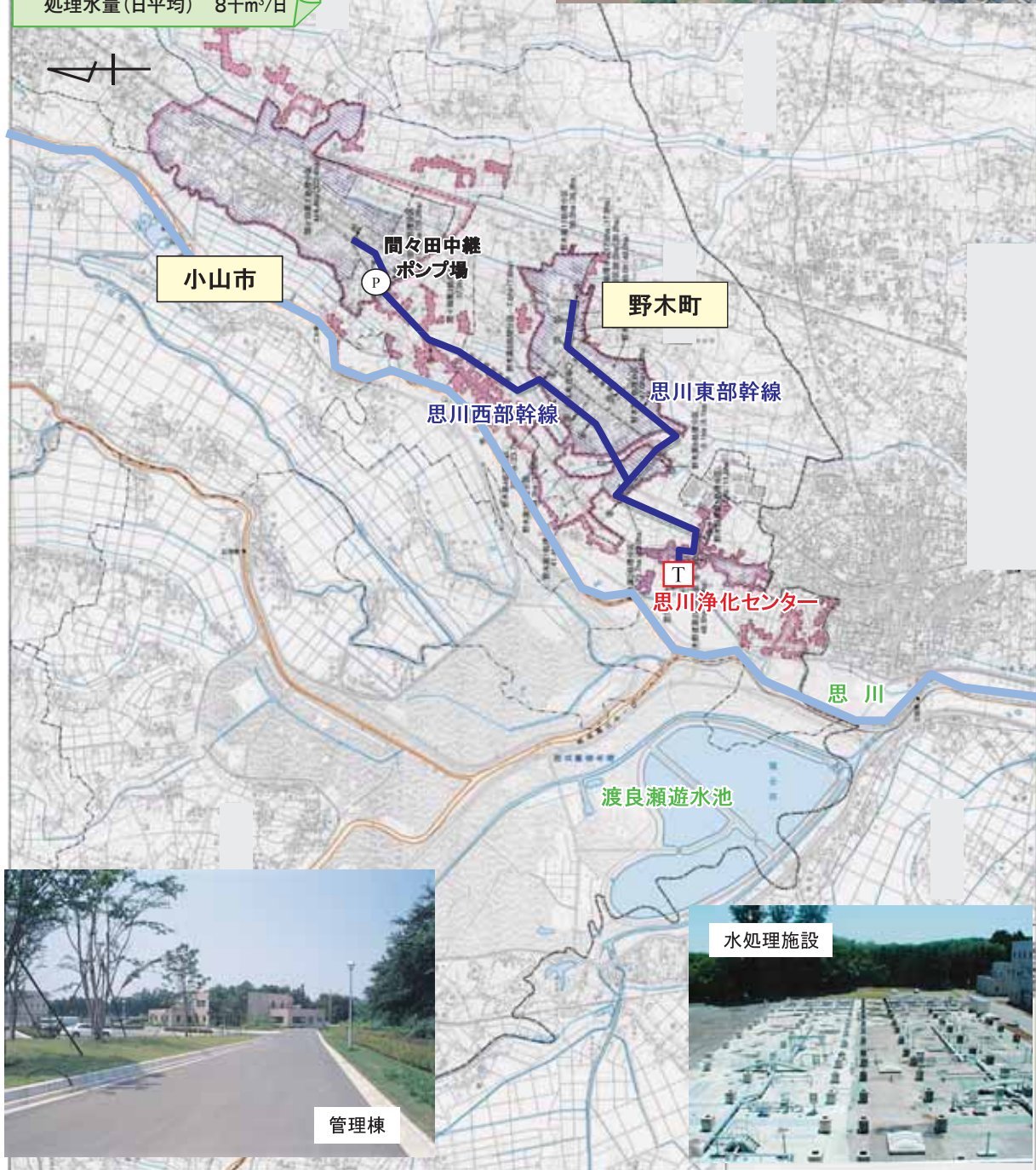
施設全景

- <処理区の概要>
- 事業着手 昭和62年度
供用開始 平成8年度
 - 関係市町
 - ・大平町
 - ・岩舟町
 - ・藤岡町
 - 処理状況(平成20年度末)
 - 処理人口 28千人
 - 処理水量(日平均) 5千m³/日

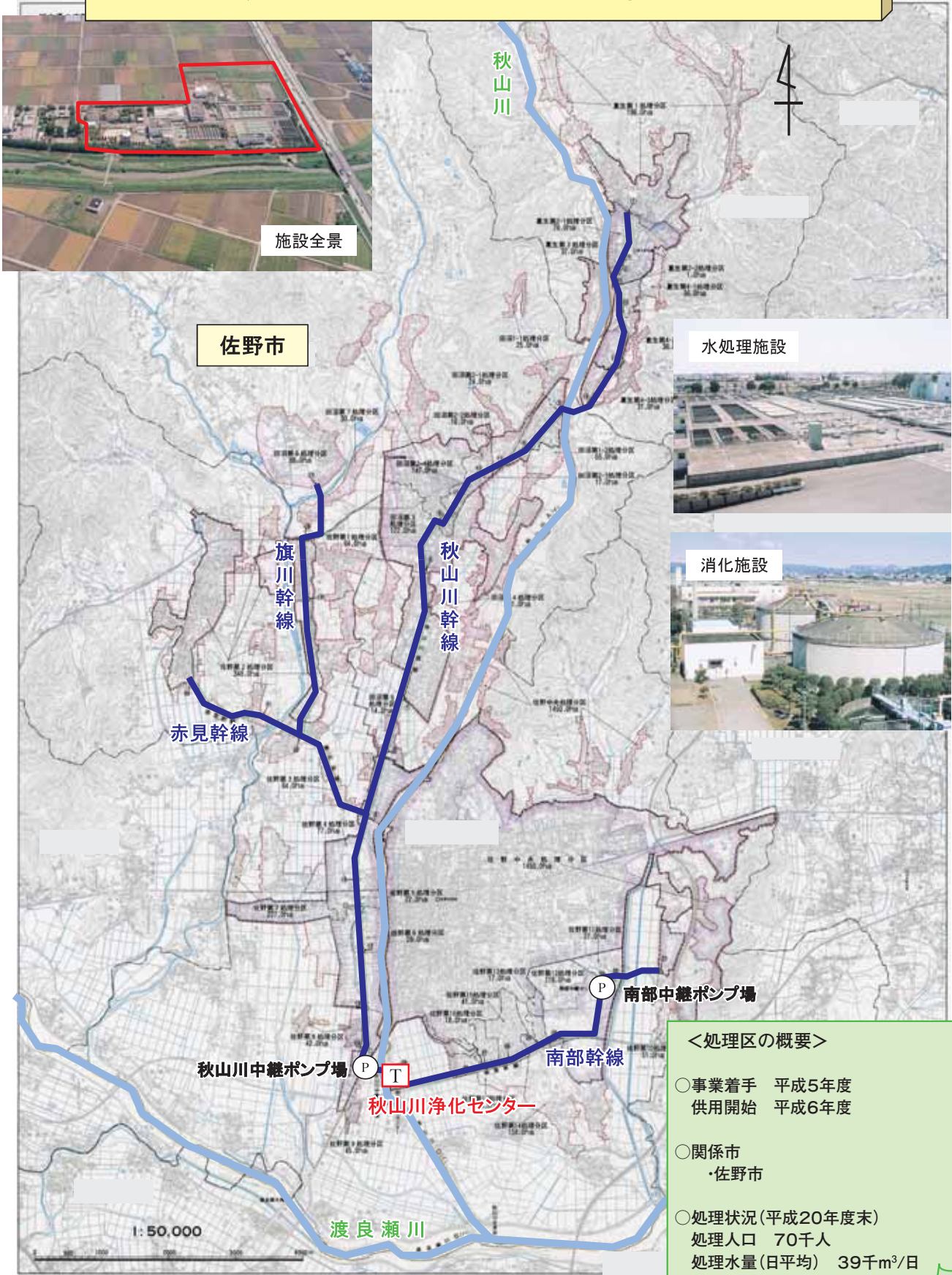
(6) 渡良瀬川下流流域下水道（思川処理区）

<処理区の概要>

- 事業着手 平成4年度
供用開始 平成9年度
- 関係市町
・小山市
・野木町
- 処理状況(平成20年度末)
処理人口 33千人
処理水量(日平均) 8千m³/日



(7) 渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）



施設全景

佐野市

水処理施設

消化施設

赤見幹線

旗川幹線

秋山川幹線

南部中継ポンプ場

秋山川中継ポンプ場

秋山川浄化センター

南部幹線

1: 50,000

渡良瀬川

<処理区の概要>

- 事業着手 平成5年度
供用開始 平成6年度
- 関係市
・佐野市
- 処理状況(平成20年度末)
処理人口 70千人
処理水量(日平均) 39千 m^3 /日

2. 公共下水道

1) 整備概要

都市名	処理区名	処理場名	着手年度	処理区毎 供用開始 年 月	全体計画				
					計画人口 (その他人口 (人))	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	生活系原単位 (l/人・日)	
								日平均	日最大
宇都宮市	田川第1	下河原水再生センター	S32	S40.8	41,600	810.0	27,060	280	370
	田川第2	川田水再生センター	S44	S53.6	230,000	5,056.4	136,110	280	370
	河内	河内水再生センター	S63	H7.3	32,600	488.0	17,920	280	370
	清原	清原水再生センター	H7	H12.4	17,200	306.0	10,040	280	370
	上河内	上河内水再生センター	H15	H18.3	4,200	215.0	2,270	280	370
	鬼怒川中央	中央浄化センター	S59	S63.3	82,300	1,581.0	55,929	320	430
	田川特環	川田水再生センター	S56	S61.12	23,700	856.1	13,750	280	370
	清原特環	清原水再生センター	H7	H12.4	9,900	326.5	5,740	280	370
	上河内特環	上河内水再生センター	H11	H18.3	3,000	116.9	1,620	280	370
	河内特環	河内水再生センター	H20	H21.4	6,800	243.8	3,750	280	370
	幕田特環	中央浄化センター	H7	H11.3	1,300	53.0	832	320	430
	茂原特環	中央浄化センター	H9	H12.10	300	33.0	1,327	320	430
	小計					452,900	10,085.7	276,348	
足利市	足利	足利市水処理センター	S39	S52.6	133,090	3,551.3	107,780	310	425
	坂西団地	坂西団地水処理センター	H元	H5.1				340	425
	川崎特環	足利市水処理センター	S63	H3.12	580	18.0			
	小計				133,670	3,569.3	107,780		
栃木市	巴波川	巴波川浄化センター	S49	S57.11	72,300	2,031.0	51,760	310	410
佐野市	渡上秋山川(佐野)	秋山川浄化センター	S46	S51.7	78,000	2,911.0	65,840	280	375
	渡上秋山川(田沼)	秋山川浄化センター	H5	H11.3	21,100	805.0	12,800	280	375
	渡上秋山川(葛生)	秋山川浄化センター	H5	H12.3	9,300	410.0	5,130	280	375
	小計				108,400	4,126.0	83,770		
鹿沼市	黒川	黒川終末処理場	S47	S51.6	80,900	2,102.0	53,130	290	385
	栗野	栗野水処理センター	H4	H10.3	3,400	134.0	1,950	385	515
	古峰原特環	古峰原水処理センター	H14	H17.3	50	9.0	240	290	385
	西沢特環	西沢水処理センター	H16	H20.4	2,400	57.0	1,100	240	320
	小計				86,750	2,302.0	56,420		
日光市	中宮祠	中宮祠水処理センター	S35	S39.10	1,290 (8,490)	66.9	4,430	310	390
	湯元	湯元水処理センター	S39	S41.6	340 (6,500)	27.6	3,250	247	310
	湯西川	湯西川水処理センター	S51	S57.3	1,000 (2,950)	40.0	3,411	225	293
	川治	川治水処理センター	H10	H20.7	750 (1,700)	32.0	1,790	300	400
	鬼怒川上流(日光)	上流浄化センター	S55	S62.3	17,000 (59,400)	811.2	19,620	310	415
	鬼怒川上流(今市)	上流浄化センター	S52	S56.4	49,100	1,612.6	28,600	310	415
	鬼怒川上流(藤原)	上流浄化センター	S53	S61.4	11,000 (48,400)	503.0	22,670	300	400
	小計				80,480 (127,440)	3,093.3	83,771		

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

事業認可計画				整備状況					
最新認可 年月	計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	累計整備面積 (ha)			行政人口 (人)	普及状況	
				分流汚水	合流	分流雨水		普及人口(人)	普及率(%)
H21. 3	43,200	810.0	28,290	45.0	765.0	45.0	505,330	415,873	82.3
H21. 3	246,130	5,224.4	145,580	4,763.3	200.5	1,831.8			
H21. 3	23,600	393.2	12,980	273.2		13.0			
H21. 3	14,600	306.0	8,540	260.4		132.7			
H21. 3	3,030	170.0	1,640	74.3					
H21. 3	66,560	1,413.0	43,672	1,397.9		191.5			
H21. 3	24,220	838.8	14,040	789.7					
H21. 3	10,200	326.5	5,910	278.9					
H21. 3	1,680	68.4	900	46.3					
H21. 3	4,750	134.8	2,610	21.0					
H21. 3	740	30.0	451	30.0					
H21. 3	300	33.0	1,318	33.0					
	439,010	9,748.1	265,931	8,013.0	965.5	2,214.0			
H19. 7	119,130	3,056.0	70,500	2,431.0	274.0	270.4	156,064	110,746	71.0
H19. 7	900	12.0	500	12.0					
H19. 7	580	18.0		18.0					
	120,610	3,086.0	71,000	2,461.0	274.0	270.4			
H18. 3	46,860	1,366.0	33,970	1,130.0		9.0	81,048	47,088	58.1
H19.12	65,160	2,329.2	65,270	2,171.9	129.6	244.3	123,294	70,301	57.0
H19.12	8,270 (4,500)	283.2	5,510						
H19.12	4,490	187.2	2,490						
	77,920 (4,500)	2,799.6	73,270						
H17. 3	64,400	1,570.0	39,750	1,353.7		505.1	103,436	59,479	57.5
H20. 3	2,800	134.0	1,358	124.5					
H15.10	50	9.0	240	9.0					
H16. 6	2,400	57.0	1,100	22.3					
	69,650	1,770.0	42,448	1,509.5		505.1			
H17. 3	1,290 (8,490)	66.9	4,430	66.9			92,878	55,071	59.3
H17. 3	340 (6,500)	27.6	3,250	27.6					
H17. 3	1,000 (2,950)	40.0	3,411	18.5					
H21. 3	720 (1,700)	31.0	1,750	3.1					
H20. 9	13,510 (53,580)	596.7	14,300	1,946.5		7.0			
H20. 9	43,480	1,418.8	21,620						
H20. 9	9,670 (27,300)	430.3	17,900						
	70,010 (100,520)	2,611.3	66,661						
				2,062.6		7.0			

都市名	処理区名	処理場名	着手年度	処理区毎 供用開始 年 月	全体計画				
					計画人口 (その他人口 (人))	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	生活系原単位 (l/人・日)	
								日平均	日最大
小山市	小山	小山水処理センター	S46	S51.6	101,400	2,437.2	66,900	280	370
	扶桑	扶桑水処理センター	S54	S59.10	9,400	205.0	5,500	280	370
	渡下思川	思川浄化センター	H4	H11.3	27,250	641.0	16,700	280	370
	小計				138,050	3,283.2	89,100		
真岡市	真岡	真岡市水処理センター	S47	S58.3	44,800	1,232.8	25,770	280	375
	二宮	真岡市二宮水処理センター	S63	H7.3	6,640	231.0	3,250	335	445
	小計				51,440	1,463.8	29,020		
大田原市	黒羽	黒羽水処理センター	H8	H14.3	4,100	134.0	2,630	300	430
	北那須	北那須浄化センター	S54	S58.11	31,360	1,088.1	19,110	400	530
	富士見特環	北那須浄化センター	H5	H6.3	1,700	82.6	1,040	400	530
	野崎第4特環	北那須浄化センター	H11	H12.3	850	8.0	520	400	530
	宇田川特環	北那須浄化センター	H13	H14.3	500	37.8	310	400	530
	浅香・親園特環	北那須浄化センター	H16	H18.3	2,400	72.6	1,460	400	530
	大田原第2特環	北那須浄化センター	H16	H18.3	4,290	125.5	2,610	400	530
	小計				45,200	1,548.6	27,680		
矢板市	矢板	矢板市水処理センター	S50	H3.3	31,000	1,193.0	19,600	310	410
那須塩原市	黒磯	黒磯水処理センター	S48	S55.4	39,710	1,816.9	27,570	400	530
	塩原	塩原水処理センター	S51	S61.3	2,300 (16,400)	154.0	6,940	200	265
	北那須(黒磯)	北那須浄化センター	S61	H2.6	10,000	400.0	7,230	400	530
	北那須(西那須野)	北那須浄化センター	S56	S61.3	24,750	802.0	15,620	390	520
	北那須(塩原)	北那須浄化センター	H6	H11.3	4,300	232.1	2,580	300	400
	板室	黒磯水処理センター	H2	H6.8	140 (1,300)	9.0	380	400	530
	高林	黒磯水処理センター	H5	H9.3	1,150	93.2	1,350	400	530
	西那須特環	北那須浄化センター	H9	H12.3	16,850	548.0	9,880	390	520
	小計				99,200 (17,700)	4,055.2	71,550		
さくら市	氏家	氏家水処理センター	S62	H5.3	14,000	405.0	11,400	250	335
	喜連川	喜連川水処理センター	H7	H14.3	3,900	330.0	3,300	280	375
	氏家特環	氏家水処理センター	H9	H12.3	9,600	258.0			
	小計				27,500	993.0	14,700		
那須烏山市	烏山中央	烏山水処理センター	H7	H15.3	9,000	260.0	5,200	300	400
	南那須	南那須水処理センター	H3	H10.3	3,060 (1,660)	76.0	2,550	310	415
	小計				12,060 (1,660)	336.0	7,750		
下野市	鬼怒川中央(石橋)	中央浄化センター	S57	S62.3	17,200	577.3	11,395	300	400
	鬼怒川中央(自医)	中央浄化センター			30,833	518.0	20,217	300	400
	自治医大特環	中央浄化センター	H9	H11.3	6,167	230.6	3,700	300	400
	小計				54,200	1,325.9	35,312		
上三川町	鬼怒川中央	中央浄化センター	S57	S63.3	19,578	607.6	13,670	300	400
	上三川特環	中央浄化センター	H9	H12.3	7,422	178.5	4,778	300	400
	小計				27,000	786.1	18,448		
西方町	巴波川	巴波川浄化センター	S55	H元.3	3,510	145.4	2,290	300	400

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

事業認可計画				整備状況								
最新認可 年月	計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	累計整備面積 (ha)			行政人口 (人)	普及状況				
				分流汚水	合流	分流雨水		普及人口(人)	普及率(%)			
H17. 9	75,700	1,709.0	48,400	1,269.1	135.3	290.1	158,461	88,302	55.7			
H17. 9	7,800	173.0	4,500	111.9								
H19. 3	18,840	490.0	11,300	375.1		52.6						
	102,340	2,372.0	64,200	1,756.1	135.3	342.7						
H20. 2	44,110	1,165.0	25,400	999.1		633.6	79,468	40,679	51.2			
H19. 3	5,700	189.0	2,680	151.0								
	49,810	1,354.0	28,080	1,150.1		633.6						
H17. 3	4,100	134.0	2,550	127.5			74,343	36,685	49.3			
H17. 3	30,370	1,088.1	17,000	1,074.1		227.0						
H17. 3	1,110	54.0	620	54.0								
H17. 3	850	8.0	480	8.0								
H17. 3	500	37.8	280	32.7								
H17. 3	2,400	72.6	1,340	26.9								
H17. 3	4,290	125.5	2,400	1.4								
	43,620	1,520.0	24,670	1,324.6		227.0						
H21. 3	13,000	499.8	8,100	359.0		51.2				35,452	10,075	28.4
H17. 3	32,370	1,111.0	21,570	834.1		67.2				115,970	58,961	50.8
H21. 2	2,200 (15,900)	146.5	6,720	132.6		15.8						
H17. 3	5,730	188.0	4,420	139.3		75.0						
H17. 3	21,300	708.0	11,970	593.4		151.1						
H17. 3	3,140	193.0	1,720	180.2		79.7						
H17. 3	140 (1,300)	9.0	350	8.0								
H17. 3	520	42.0	371	34.4								
H17. 3	6,170	209.0	3,410	68.8								
	71,570 (17,200)	2,606.5	50,531	1,990.8		388.8						
H20. 3	9,470	385.4	7,000	286.4			43,219	17,218	39.8			
H17. 3	4,200	159.0	3,600	110.1								
	5,130	182.6		98.9								
	18,800	727.0	10,600	495.4								
H20. 3	3,800	99.0	2,100	87.9			30,693	4,738	15.4			
H20. 3	1,750 (1,660)	61.0	1,610	63.8								
	5,550 (1,660)	160.0	3,710	151.7								
H19.12	14,870	442.0	9,699	820.8		484.1	59,546	41,763	70.1			
H19.12	27,130	518.0	17,039									
H19.12	5,630	188.1	3,377									
	47,630	1,148.1	30,115							932.4	484.1	
H19.10	14,118	549.4	10,190	450.2		222.0	31,632	19,435	61.4			
H19.10	3,722	98.1	2,519	88.3								
	17,840	647.5	12,709	538.5		222.0						
H18. 3	3,160	135.4	1,770	115.6			6,847	2,257	33.0			

都市名	処理区名	処理場名	着手年度	処理区毎 供用開始 年	全体計画				
					計画人口 (その他人口) (人)	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	生活系原単位 (l/人・日)	
								日平均	日最大
益子町	益子	益子浄化センター	S55	H 2. 3	14,200 (42,240)	636.0	10,200	293	390
茂木町	茂木	茂木町水処理センター	H 9	H16. 3	6,900 (3,900)	199.0	4,510	300	400
市貝町	市貝	市貝町水処理センター	H10	H17. 3	9,800	330.0	5,880	300	400
芳賀町	芳賀	芳賀町水処理センター	H12	H17. 3	9,000 (1,500)	220.0	5,900	300	400
壬生町	北部	壬生町北部処理場	S40	S43. 5	17,500	493.6	13,400	280	375
	巴波川	巴波川浄化センター	S53	S63. 3	16,740	383.9	10,380	300	400
	小計				34,240	877.5	23,780		
野木町	渡下思川	思川浄化センター	H 4	H10. 3	24,350	370.7	12,907	330	440
	野木特環	思川浄化センター	H 5	H10. 3	2,780	91.3	1,473	330	440
	小計				27,130	462.0	14,380		
大平町	渡下大岩藤	大岩藤浄化センター	H元	H 8. 3	20,800	703.0	12,768	280	375
	巴波川	巴波川浄化センター	H13	H16. 3	1,650	44.0	1,030	300	400
	小計				22,450	747.0	13,798		
藤岡町	渡下大岩藤	大岩藤浄化センター	S63	H 8. 3	13,110	489.0	8,829	275	365
岩舟町	渡下大岩藤	大岩藤浄化センター	S63	H 8. 3	17,110	662.0	10,892	275	365
都賀町	巴波川	巴波川浄化センター	S54	S60. 7	11,500	454.7	7,590	300	400
塩谷町	鬼怒川上流	上流浄化センター	H15	—	3,200	105.0	1,920	300	400
高根沢町	仁井田	仁井田水処理センター	H元	H 6. 3	2,400	57.0	1,490	390	520
	宝積寺	宝積寺アクアセンター	H 3	H12. 3	18,900	438.0	11,100	360	480
	小計				21,300	495.0	12,590		
那須町	湯本	湯本浄化センター	S51	S59. 3	1,700 (23,520)	320.0	7,660	300	400
	黒田原	黒田原水処理センター	H 8	H14. 3	8,000	300.0	5,210	300	400
	小計				9,700 (23,520)	620.0	12,870		
那珂川町	馬頭	馬頭浄化センター	H11	H18. 3	6,200	198.0	3,980	290	385
	小川	小川水処理センター	S63	H 5. 3	3,500	84.0	1,785	290	385
	小計				9,700	282.0	5,765		
栃木県計					1,633,000 (217,960)	46,916.7	1,114,203		

着色凡例	単独公共	流域関連	単独特環
			
			

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

事業認可計画				整備状況					
最新認可 年月	計画人口 (その他人口 (人))	計画面積 (ha)	日最大汚水量 (m ³ /日)	累計整備面積 (ha)			行政人口 (人)	普及状況	
				分流汚水	合流	分流雨水		普及人口(人)	普及率(%)
H21. 3	6,000 (40,670)	252.0	2,170	190.8			25,119	3,408	13.6
H20. 9	3,530	135.0	2,090	89.4			15,865	2,594	16.4
H16. 6	3,000	99.4	1,720	58.3			12,577	1,602	12.7
H16. 2	4,100 (1,000)	104.5	2,640	48.4			16,825	1,666	9.9
H16. 4	17,400	493.6	12,900	432.0		246.0	39,588	26,966	68.1
H19. 3	11,780	261.0	7,690	230.1		106.0			
	29,180	754.6	20,590	662.1		352.0	25,989	16,832	64.8
H19. 3	20,830	343.9	12,907	225.2		98.0			
H19. 3	2,470	60.1	1,473	50.4					
	23,300	404.0	14,380	275.6		98.0			
H20.11	16,160	438.7	9,734	284.9			29,119	11,948	41.0
H19. 3	110	2.5	60	2.3					
	16,270	441.2	9,794	287.2					
H16. 3	9,520	339.2	5,604	276.4		12.0	17,768	7,873	44.3
H17. 3	8,230	299.1	4,763	279.1			18,618	8,574	46.1
H18.11	8,560	316.0	5,450	243.6			13,463	7,434	55.2
H15.11	1,270	56.0	730				13,363	0	0.0
H19. 4	2,340	57.0	1,340	57.0			30,729	12,450	40.5
H19. 4	11,150	230.0	6,360	213.4					
	13,490	287.0	7,700	270.4					
H20.10	1,140 (12,860)	137.0	4,250	121.0			27,689	2,908	10.5
H19. 9	2,550	131.0	1,540	72.0					
	3,690 (12,860)	268.0	5,790	193.0					
H16.10	3,250	105.0	1,840	87.7			19,561	4,480	22.9
H18. 3	3,500	84.0	1,785	84.0					
	6,750	189.0	3,625	171.7					
	1,334,270 (178,410)	36,496.3	874,811	29,208.2	1,504.4	6,061.2	2,003,954	1,187,406	59.3

2) 雨水計画

(平成21年3月31日現在)

都市名	(合併前)	種別	公共・特環の別	分流・合流の別	全体計画		事業認可計画	
					面積 (ha)	排水区数	面積 (ha)	排水区数
宇都宮市	宇都宮市	単独公共	公	分流(一部合流)	6,458.0	64	2,672.0	38
		共連公共	公	分流	1,581.0	21	380.0	4
	上河内町	単独公共	公	分流	215.0	2	—	—
		共連公共	公	分流	688.1	15	40.0	1
		小計			8,942.1	102	3,092.0	43
足利市		単独公共	公	分流(一部合流)	3,126.0	87	646.0	14
栃木市		流域関連	公	分流	1,565.0	23	200.0	2
佐野市	佐野市	流域関連	公	分流(一部合流)	2,225.3	44	1,042.4	13
		共連公共	公	分流	449.0	10	—	—
	田沼町	流域関連	公	分流	277.0	15	—	—
		共連公共	公	分流	2,951.3	69	1,042.4	13
		小計			2,951.3	69	1,042.4	13
鹿沼市	鹿沼市	単独公共	公	分流	1,968.0	26	1,102.0	16
		共連公共	公	分流	50.0	1	—	—
	栗野町	小計			2,018.0	27	1,102.0	16
日光市	日光市	単独公共	公	分流	66.9	4	—	—
		共連公共	公	分流	27.6	1	—	—
		流域関連	公	分流	832.6	43	—	—
	今市市	流域関連	公	分流	1,087.3	22	204.9	1
		特環特環	特	—	40.0	1	—	—
	栗山村	流域関連	公	分流	470.0	37	—	—
		共連公共	公	分流	2,524.4	48	0.0	0
		小計			2,524.4	48	0.0	0
小山市	小山市	単独公共	公	分流(一部合流)	2,794.5	19	885.0	16
		共連公共	公	分流	459.5	3	53.0	1
			小計			3,254.0	22	938.0
真岡市	真岡市	単独公共	公	分流	1,082.4	37	968.0	35
		共連公共	公	分流	231.0	20	64.6	3
	二宮町	小計			1,313.4	57	1,032.6	38
大田原市	大田原市	流域関連	公	分流	1,118.0	22	346.3	5
		特環特環	特	—	—	—	—	
	黒羽町	小計			1,118.0	22	346.3	5
矢板市		単独公共	公	分流	600.0	6	51.2	1
那須塩原市	黒磯市	単独公共	公	分流	1,334.0	6	810.0	6
		共連公共	公	分流	280.0	8	102.0	3
	西那須野町	流域関連	公	分流	701.0	6	284.0	4
		共連公共	公	分流	15.8	2	15.8	2
	塩原町	流域関連	公	分流	100.7	4	79.7	2
		小計			2,431.5	26	1,291.5	17
さくら市	氏家町	単独公共	公	分流	540.0	38	—	—
		共連公共	公	分流	285.0	8	—	—
	喜連川町	小計			825.0	46	0.0	0
那須烏山市	烏山町	単独公共	公	分流	162.0	6	—	—
		特環特環	特	—	—	—	—	
	南那須町	小計			162.0	6	0.0	0
下野市	石橋町	流域関連	公	分流	378.0	12	223.7	6
		共連公共	公	分流	514.0	9	405.6	7
	自治医大周辺 下水道組合	流域関連	特	分流	114.0	6	—	—
		共連公共	公	分流	1,006.0	27	629.3	13
		小計			1,006.0	27	629.3	13
上三川町		流域関連	公	分流	558.2	9	362.5	9
西方町		流域関連	公	分流	58.0	2	—	—
益子町		単独公共	公	分流	552.0	4	—	—
茂木町		単独公共	公	分流	179.0	—	—	—
市貝町		単独公共	公	分流	115.5	—	—	—
芳賀町		単独公共	公	分流	56.0	4	—	—
壬生町	壬生町	単独公共	公	分流	371.0	9	252.0	5
		共連公共	公	分流	211.0	6	127.0	4
			小計			582.0	15	379.0
野木町		流域関連	公	分流	363.7	1	98.6	1
大平町		流域関連	公	分流	628.0	8	—	—
藤岡町		流域関連	公	分流	487.0	24	32.0	1
岩舟町		流域関連	公	分流	476.0	18	—	—
都賀町		流域関連	公	分流	278.0	13	—	—
高根須町		単独公共	公	分流	495.0	17	24.0	1
那珂川町	那須町	単独公共	公	分流	620.0	—	—	—
		共連公共	公	分流	198.0	1	—	—
	馬頭町	単独特環	特	—	—	—	—	—
小川町		小計			198.0	1	0.0	0
栃木県計					37,252.1	664	11,202.8	197

3) 都市下水路

(平成21年3月31日現在)

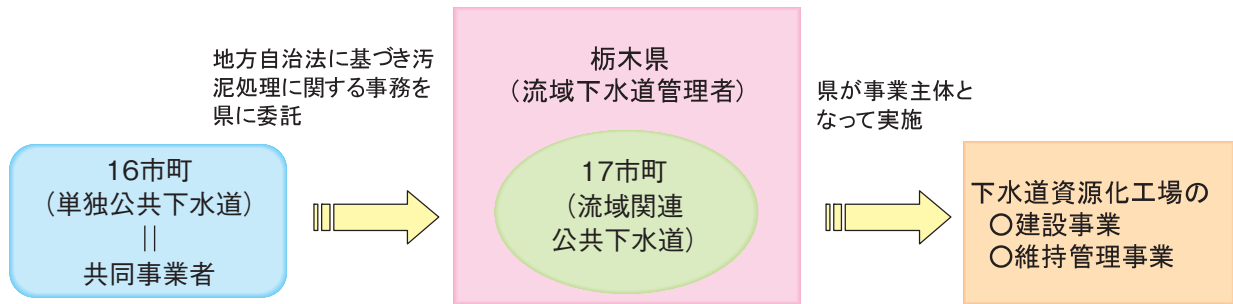
都市名	下水路名	計画決定年月		計画集水面積(ha)	計画延長(m)	都市下水路指定年月	放流先	公共雨水幹線名
		(当初)	(最新)					
宇都宮市	築瀬	S35.10	S45.9	91	4,480		一級河川田川	駅東1号幹線
	雀宮	S37.9	S47.7	105	3,230		準用河川新川	新川12-2号幹線
	工業団地	S38.12	S47.7	303	5,990		一級河川鬼怒川	工業団地1号幹線
	宮原	S45.9	S47.7	278	2,720		一級河川田川	宮原雨水幹線
	駅東	S47.7		897	2,400		一級河川田川	駅東1号幹線
	清原	S48.4		363	2,580	S54.6	一級河川鬼怒川	
	平出	S50.10	S55.3	187	2,110		準用河川越戸川	平出1号幹線
	兵庫川	S51.10		124	1,560		準用河川兵庫川	兵庫川1号幹線
	西川田川	S54.1		61	1,120		準用河川西川田川	西川田川1-1号幹線
	駒生川	S56.10		165	2,250		準用河川駒生川	駒生川4-1号幹線
	駅東2号	S56.10		166	4,700		一級河川江川	駅東2-1号幹線
免の内川	S56.10		144	1,647		準用河川鶴田川	免の内川1号幹線	
越戸川	S56.10		64	1,819	H15.1	準用河川越戸川		
中丸川	S56.10		129	1,159		準用河川駒生川	中丸川1号幹線	
足利市	葉鹿	S40.3	S47.9	27	666	S52.3	一級河川渡良瀬川	
	御厨	S44.3	S47.9	88	1,670	S52.3	一級河川渡良瀬川	
	朝倉	S46.12	S51.3	104	2,112	S54.4	一級河川渡良瀬川	
	小俣	S48.10		61	930	S52.3	一級河川渡良瀬川	
	大沼田	S50.2		138	701	S55.7	一級河川小俣川	
	鹿島	S51.12		44	638	S55.7	一級河川尾名川	
	五十部	S54.12		36	825	S61.7	弁天堀水路	
	鹿島大前	S61.11		196	1,186	H4.10	一級河川蓮台寺川	
	小俣宮田	S63.10		112	1,340	H9.5	一級河川小俣川	
	堀込西新井	S63.10		75	1,225	H9.5	一級河川矢場川	
大月	S63.10		124	1,310	H9.5	一級河川袋川		
借宿	S63.10		56	1,113	H14.5	一級河川渡良瀬川		
栃木市	片柳菌部	S61.7		85	1,470	S63.4	一級河川永野川	
佐野市	植下	S40.3	S46.2	260	7,920	S40.3	一級河川秋山川	栄・植下幹線
	多田	S47.9		284	1,041	S53.11	一級河川秋山川	
	田沼	S51.12		103	1,500	S59.5	一級河川菊沢川	
	田沼東	H元.11		236	1,150	H9.7	一級河川秋山川	
	中央	S63.12		36	1,210	H3.4	一級河川秋山川	
山菅	S57.10		44	690	S61.6	一級河川秋山川		
鹿沼市	戸張	S27.2		36	521	S28	一級河川黒川	千手雨水第1幹線
	坂田	S33.10	S46.3	55	528	S33	一級河川黒川	雨水管に切り替え
	鹿沼	S36.10	S46.3	257	9,480	S46	一級河川黒川	污水管に切り替え
	深津	S41.10		155	1,710	S40	一級河川姿川	
貝島	S56.8		154	3,030	S40	一級河川黒川	貝島雨水第1幹線	
小山市	上野町	S30.4	S46.2	54	701		一級河川思川	雨水管に切り替え
	第一号	S36.10	S62.3	463	9,680		一級河川思川	中央合流幹線
	間々田	S46.2		296	8,390	H2.11	一級河川思川	
	間々田第一	H4.1		105	2,404		一級河川思川	間々田第1雨水幹線
真岡市	寺内	S39.7	S45.9	342	1,743	S54.4	一級河川五行川	
	亀山	S41.10	S45.9	202	1,420	S54.4	一級河川鬼怒川	
	細谷	S45.9		147	2,990		一級河川五行川	細谷雨水幹線
	寺久保	S45.9		117	1,020		細谷下水路	寺久保雨水幹線
久下田	S52.12	S58.8	38	1,250		準用河川西川		
大田原市	寺町	S35.4	S46.12	98	2,220		一級河川蛇尾川	寺町雨水1号幹線
	元町	S41.10	S46.12	33	1,130		一級河川鹿島川	元町雨水幹線
	中央	S46.12		44	560		一級河川鹿島川	中央雨水幹線
	深川	S44.5	S49.10	149	4,790		一級河川百村川	深川雨水1号幹線
那須塩原市	黒磯	S37.7	S45.12	209	3,630	S37.7	一級河川那珂川	那珂川雨水第3幹線
	古町	S41.3		47	320	S41.3	一級河川箒川	箒川右岸3号雨水幹線
門前	S42.10		37	350	S42.10	一級河川箒川	箒川右岸4号雨水幹線	
下野市	石橋	S45.9	S48.10	111	3,450		一級河川姿川	中央・石橋・文教雨水幹線
	下古山	S52.3	S55.11	153	2,500		一級河川姿川	下古山1号雨水幹線
	川北	S54.2	S54.12	284	3,210		一級河川姿川	姿川2号雨水幹線
上三川町	上三川	S44.4	S45.12	413	6,500		一級河川鬼怒川	中央雨水幹線
壬生町	中央	S30.4	S43.12	22	543	S40.3	一級河川黒川	南部中央雨水幹線
大平町	大平	S47.12		89	2,580	S55.4	一級河川永野川	大平雨水幹線
	大平北	S57.10		54	1,230		一級河川永野川	大平北雨水幹線
	西野田	S57.10		80	2,460		一級河川永野川	西野田雨水幹線
藤岡町	藤岡	S58.3		48	940		一級河川渡良瀬川	渡良瀬川第7-1号雨水幹線
宇都宮西核 工業団地 事務組合	栗野	H元.4		60	2,022		準用河川宮入川	
	西方	H元.4		50	1,682		一級河川思川	

3. 下水道資源化工場

下水道の普及に伴い年々増加する下水汚泥を、下水道管理者が自ら集約、処理し、資源として有効活用する広域的な汚泥処理体制を確立するため、平成9年度に国庫補助事業である流域下水汚泥処理事業に着手し、下水道資源化工場の整備を進めています。

1) 事業の仕組み

単独公共下水道の宇都宮市等16市町から事務を委託された県が事業主体となり、流域下水道と公共下水道の共同施設として、下水道資源化工場の建設及び維持管理を行います。



【※下水道資源化工場に関する市町村数 27

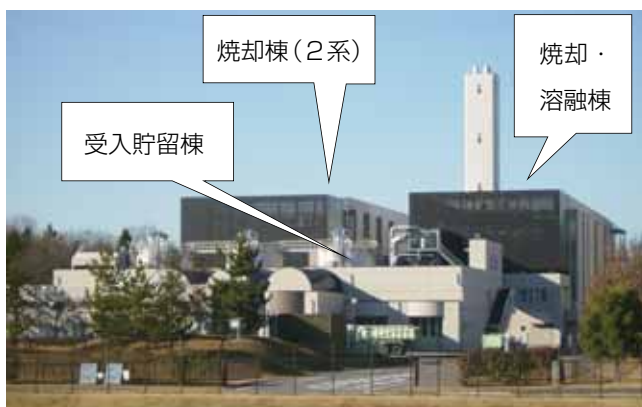
(単独公共下水道と流域関連公共下水道の一部重複を除く)】

(平成21年12月1日現在)

2) 下水道資源化工場の概要

下水道資源化工場は、県内35の処理場（流域7箇所、公共28箇所）から下水汚泥(一部焼却灰を含む)等を専用トラックにより運搬し、焼却・溶融処理を行い、建設資材となるスラグを製造する施設として、宇都宮市、下野市、上三川町にまたがる約6.3haの土地に整備を進め、平成14年10月に一部供用開始しました。

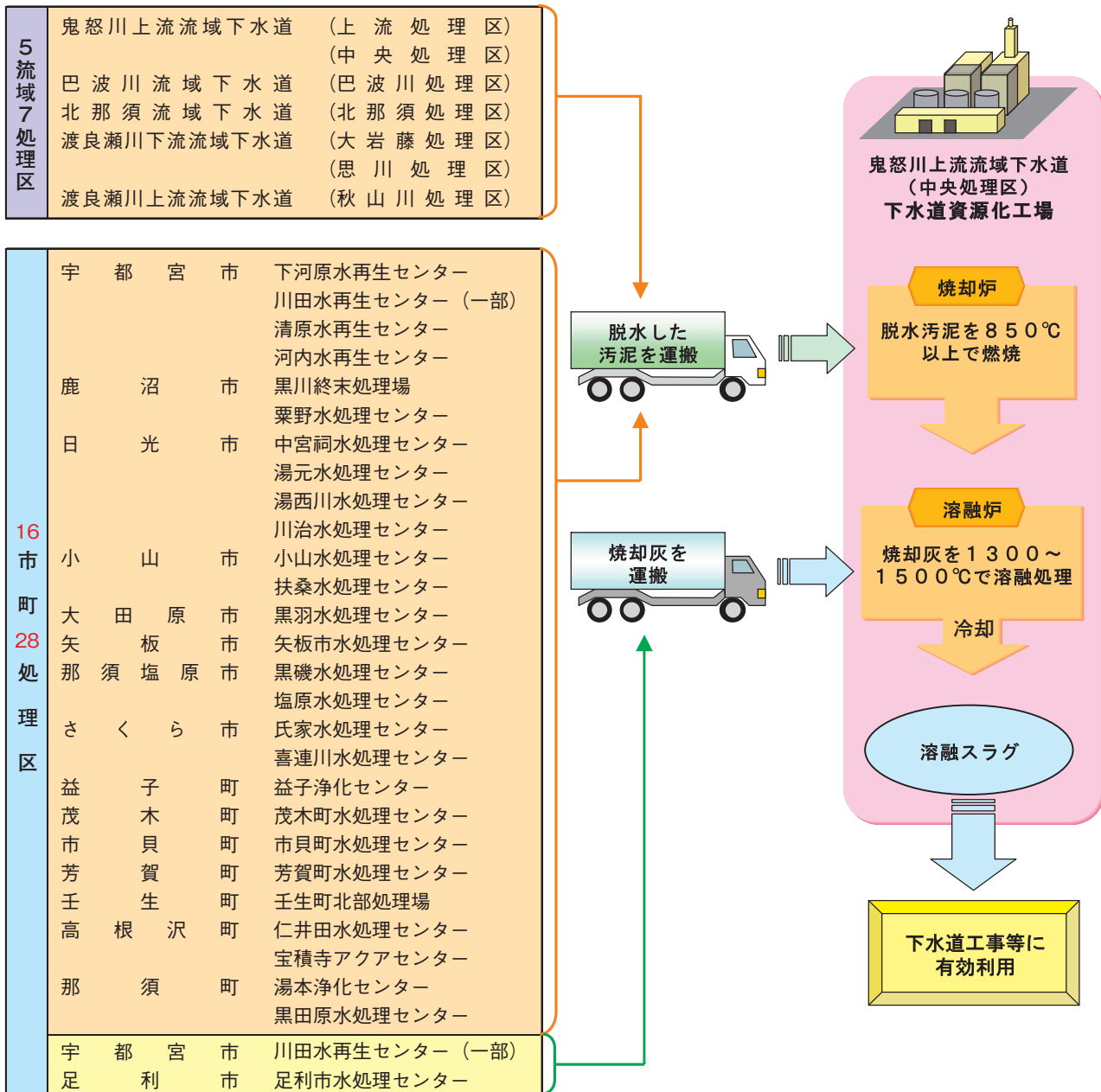
平成20年9月から焼却施設の2系列目が稼動し、より安定した処理ができるようになりました。



【施設能力】(平成21年10月1日現在)

- ・流動床式汚泥焼却炉 90t/日×2基
 - ・旋回流式灰溶融炉 12ds*t/日
 - ・汚泥貯留サイロ 450m³×3基
 - ・下水汚泥運搬用トラック
10t積 11台・4t積 3台
 - ・焼却灰運搬用粉体車 13m³×2台
- * ds : 乾燥した汚泥

【汚泥処理業務のフロー】



3) スラグの有効利用

高温で熔融処理された灰を冷却しガラス状に固化したスラグは、栃木県エコスラグ有効利用促進指針等に基づき、下水道工事の埋め戻し材や路盤材等の建設資材として有効利用されています。

水中で急速に冷却した細粒状の水冷スラグと、空気中で徐々に冷却した塊状の空冷スラグを、用途に応じて利用します。



水冷スラグ



空冷スラグ

第4章 下水道の維持管理

1. 終末処理場の概要

都市名	終末処理場名	処理開始年月日	分流・合流の別	水処理方式	現 有 処理能力 (m ³ /日)	平成20年度流入水量		
						総処理水量 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	晴天時平均 (m ³ /日)
宇都宮市	下河原水再生センター	S40. 8. 1	合流(一部分流)	標準活性汚泥法	39,600	12,185,345	33,385	27,296
	川田水再生センター	S53. 6. 1	分流(一部合流)	標準活性汚泥法	159,300	52,745,147	144,507	130,469
	清原水再生センター	H12. 4. 1	分流	標準活性汚泥法	12,400	1,635,640	4,481	4,271
	上河内水再生センター	H18. 3.31	分流	OD法	1,500	221,376	607	555
	河内町水再生センター	H 7. 3.28	分流	OD法	6,200	1,280,963	3,509	3,380
足利市	足利市水処理センター	S52. 6.20	分流(一部合流)	標準活性汚泥法	58,800	19,982,390	54,746	49,682
	坂西団地水処理センター	H 5. 1. 1	分流	長時間エアレーション	500	76,077	208	214
鹿沼市	黒川終末処理場	S51. 6. 1	分流	標準活性汚泥法	34,000	10,124,985	27,740	25,426
	古峰原水処理センター	H17. 4. 1	分流	膜分離活性汚泥法	240	13,531	37	-
	栗野水処理センター	H10. 3.30	分流	OD法	2,000	226,548	621	602
	西沢水処理センター	H20. 4.14	分流	OD法	1,100	68,386	187	-
日光市	中宮祠水処理センター	S39.10. 1	分流	標準活性汚泥法	4,430	455,374	1,248	1,229
	湯元水処理センター	S41. 6. 1	分流	OD法	3,250	1,157,760	3,172	3,159
	湯西川水処理センター	S57. 3.31	分流	回転円板法	1,706	567,484	1,555	1,493
	川治水処理センター	H20. 7. 8	分流	OD法	1,100	-	-	-
小山市	小山水処理センター	S51. 6. 1	分流(一部合流)	標準活性汚泥法	43,650	11,492,430	31,481	27,827
	扶桑水処理センター	S59.10. 1	分流	標準活性汚泥法	3,860	489,648	1,342	1,318
真岡市	真岡市水処理センター	S58. 3.24	分流	標準活性汚泥法	26,060	5,196,177	14,236	13,545
	真岡市二宮水処理センター	H 7. 3.31	分流	OD法	1,750	348,736	955	924
大田原市	黒羽水処理センター	H14. 3.31	分流	OD法	1,030	161,549	443	435
矢板市	矢板市水処理センター	H 3. 3.25	分流	標準活性汚泥法	8,000	1,770,317	4,850	4,727
那須塩原市	黒磯水処理センター	S55. 4.17	分流	標準活性汚泥法	20,880	3,813,847	10,449	9,918
	塩原水処理センター	S61. 3.31	分流	OD法	6,000	1,564,130	4,286	4,188
さくら市	氏家水処理センター	H 5. 3.31	分流	OD法	4,375	1,437,825	3,939	3,791
	喜連川水処理センター	H14. 3. 6	分流	OD法	2,230	192,714	528	509
那須烏山市	烏山水処理センター	H15. 3.31	分流	OD法	1,300	96,552	265	259
	南那須水処理センター	H10. 3.31	分流	OD法	1,300	195,421	535	493
益子町	益子浄化センター	H 2. 3.26	分流	OD法	2,500	493,989	1,353	1,177
茂木町	茂木町水処理センター	H16. 3.30	分流	OD法	1,200	162,471	446	440
市貝町	市貝町水処理センター	H17. 3.28	分流	OD法	1,500	110,523	302	281
芳賀町	芳賀町水処理センター	H17. 3.30	分流	OD法	1,500	118,253	323	320
壬生町	北部処理場	S43. 5.15	分流	標準活性汚泥法	11,600	3,002,504	8,226	7,203
高根沢町	仁井田水処理センター	H 6. 3.24	分流	OD法	1,500	230,730	632	616
	宝積寺アクアセンター	H12. 3.27	分流	OD法	2,800	693,399	1,890	1,862
那須町	湯本浄化センター	S59. 3.30	分流	標準活性汚泥法	6,000	753,111	2,063	1,971
	黒田原水処理センター	H14. 3.29	分流	OD法	1,300	175,272	480	-
那珂川町	馬頭浄化センター	H18. 3.31	分流	OD法	1,000	70,092	192	178
	小川水処理センター	H 5. 3.31	分流	OD法	1,800	302,701	829	793
公共下水道 (38)					479,261	133,613,397	366,048	330,551
鬼怒川上流	鬼怒川上流浄化センター	S56. 4. 1	分流	標準活性汚泥法	43,800	9,238,300	25,291	23,960
鬼怒川中央	県央浄化センター	S62. 3.31	分流	標準活性汚泥法	64,500	13,193,690	36,144	35,035
巴波川	巴波川浄化センター	S57.11. 1	分流	標準活性汚泥法	36,750	8,202,063	22,464	21,688
北那須	北那須浄化センター	S58.11. 1	分流	標準活性汚泥法	34,200	7,965,486	21,809	20,935
大岩藤	大岩藤浄化センター	H 8. 3.31	分流	標準活性汚泥法	8,700	1,955,500	5,358	5,315
思川	思川浄化センター	H10. 3.31	分流	標準活性汚泥法	15,000	2,953,718	8,093	7,908
秋山川	秋山川浄化センター	H 7. 3.17	分流(一部合流)	標準活性汚泥法	62,100	14,412,569	39,461	35,420
流域下水道 (7)					265,050	57,921,326	158,620	150,261
栃木県合計					744,311	191,534,723	524,668	480,812

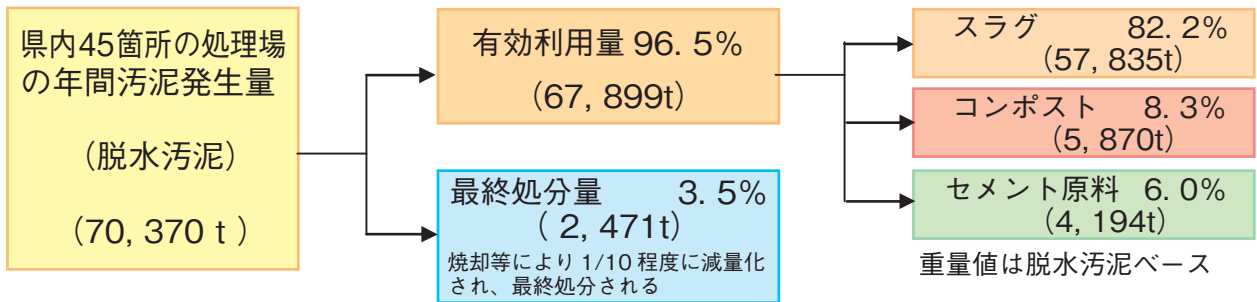
(平成21年3月31日現在)

放流先		汚泥処理方式	脱水機 の 種 類	脱水汚泥 発生量 (t/年)	処分量 (t/年)	処分先	備 考
名 称	環境基準						
田 川	田川中流C-口	濃縮→消化→脱水	ベルト	2,406	1,067	資源化工場	焼却(川田)
田 川	田川中流C-口	濃縮→消化→脱水	遠心	21,500	1,685	資源化工場	
		焼却	—		918	資源化工場	
鬼怒川	鬼怒川(2)A-イ	濃縮→脱水	遠心	1,266	652	資源化工場	焼却(川田)
叶 川	西鬼怒川A-イ	脱水	スクリー	113	113	民間	
鬼怒川	鬼怒川(2)A-イ	濃縮→脱水	ベルト・スクリー	1,162	1,162	資源化工場・民間	
袋 川	袋川下流D-口	濃縮→消化→脱水→焼却	遠心	4,452	278	資源化工場・民間	
松田川	松田川下流B-イ	濃縮	—	241	241	市し尿処理場	
黒 川	黒 川 A - イ	濃縮→消化→脱水	遠心	3,259	3,259	資源化工場・民間	
大芦川	大芦川AA-イ	濃縮	—	—	—		移送(黒川)
思 川	思川上流A-イ	濃縮→脱水	遠心	187	187	資源化工場	
思 川	思川上流A-イ	濃縮	—	—	—		移送(黒川)
大谷川	大谷川A-イ	濃縮→脱水	遠心	70	70	資源化工場	
湯ノ湖	湯ノ湖A-イⅢ口	濃縮→脱水	遠心	197	197	資源化工場	
湯西川	男鹿川AA-イ	濃縮→脱水	遠心	63	63	資源化工場	
鬼怒川	鬼怒川(1)AA-イ	脱水	スクリー	—	—	資源化工場	
思 川	思川下流B-イ	濃縮→消化→脱水	スクリー	3,995	3,995	資源化工場・民間	
姿 川	姿 川 B - イ	濃縮→脱水	ベルト	375	375	資源化工場・民間	
五行川	五行川A-イ	濃縮→消化→脱水	遠心	2,070	2,070	一部事務組合・民間	混焼(組合)
西 川	五行川A-イ	濃縮→脱水	遠心	350	350	一部事務組合	混焼(組合)
那珂川	那珂川(2)A-イ	濃縮→脱水	遠心	117	117	資源化工場・民間	
内 川	那珂川(2)A-イ	濃縮→脱水	ロータープレス	912	912	資源化工場・民間	
那珂川	那珂川(2)A-イ	濃縮→消化→脱水	遠心	1,491	1,491	資源化工場・民間	
箒 川	箒 川 A - イ	濃縮→脱水	ベルト	202	202	資源化工場	
鬼怒川	鬼怒川(2)A-イ	濃縮→脱水	ベルト	1,038	1,038	資源化工場・民間	
荒 川	荒 川 A - イ	脱水	スクリー	93	93	資源化工場・民間	
江 川	江 川 A - イ	脱水	スクリー	27	27	一部事務組合	
荒 川	荒 川 A - イ	濃縮→脱水	遠心	134	134	一部事務組合	
小貝川	小貝川A-イ	濃縮→脱水	ベルト	266	266	資源化工場	
逆 川	逆 川 A - イ	濃縮→脱水	スクリー	181	181	資源化工場・民間	
小貝川	小貝川A-イ	濃縮→脱水	スクリー	88	88	資源化工場	
五行川	五行川A-イ	濃縮→脱水	スクリー	87	87	資源化工場	
姿 川	姿 川 B - イ	濃縮→消化→脱水	ベルト	995	995	資源化工場	
井沼川	五行川A-イ	濃縮→脱水	遠心	137	137	民間	
鬼怒川	鬼怒川(2)A-イ	脱水	スクリー	564	564	民間	
湯 川	湯 川 A - イ	濃縮→脱水→コンポスト 濃縮→脱水	ベルト	420	229	直営 民間	
黒 川	黒 川 A - イ	脱水		108	108	民間	
武茂川	武茂川A-イ	濃縮→脱水	スクリー	16	16	一部事務組合	
権津川	那珂川(2)A-イ	濃縮→脱水	遠心	280	280	民間	
				48,862	23,647		
鬼怒川	鬼怒川(2)A-イ	濃縮→消化→脱水→コンポスト 濃縮→消化→脱水	フィルター・遠心	2,315	2,259	直営 資源化工場・民間	
田 川	田川下流B-口	濃縮→消化→脱水	ベルト・遠心	6,971	6,971	資源化工場・民間	
巴波川	巴波川上流C-イ	濃縮→消化→脱水	遠心	3,516	3,516	資源化工場・民間	
蛇尾川	蛇尾川A-イ	濃縮→消化→脱水	ベルト・遠心	3,086	3,086	資源化工場・民間	
渡良瀬川	渡良瀬川(3)B-ハ	濃縮→消化→脱水	遠心	933	933	資源化工場・民間	
思 川	思川下流B-イ	濃縮→消化→脱水	遠心	1,361	1,361	資源化工場・民間	
秋山川	秋山川下流C-イ	濃縮→消化→脱水	遠心	3,326	3,326	資源化工場・民間	
				21,508	21,452		
				70,370	45,099		

2. 下水汚泥の有効利用状況

平成20年度末において、県内では流域下水道7、公共下水道38の下水処理場が供用を開始していますが、汚水を処理する過程で年間70,370 tの汚泥が発生しました。汚泥の処分については、スラグ化、肥料化やセメントの原料にする有効利用と、焼却灰等を埋立てする最終処分があり、平成20年度には県内から発生した汚泥の96.5%が有効利用されています。

下水汚泥の有効利用状況（平成20年度）



また、鬼怒川上流浄化センターでは汚水汚泥からコンポスト肥料を製造しています。平成20年度は176 tのコンポスト肥料を製造し、各種イベント等において配布し下水道のPRに活用しています。



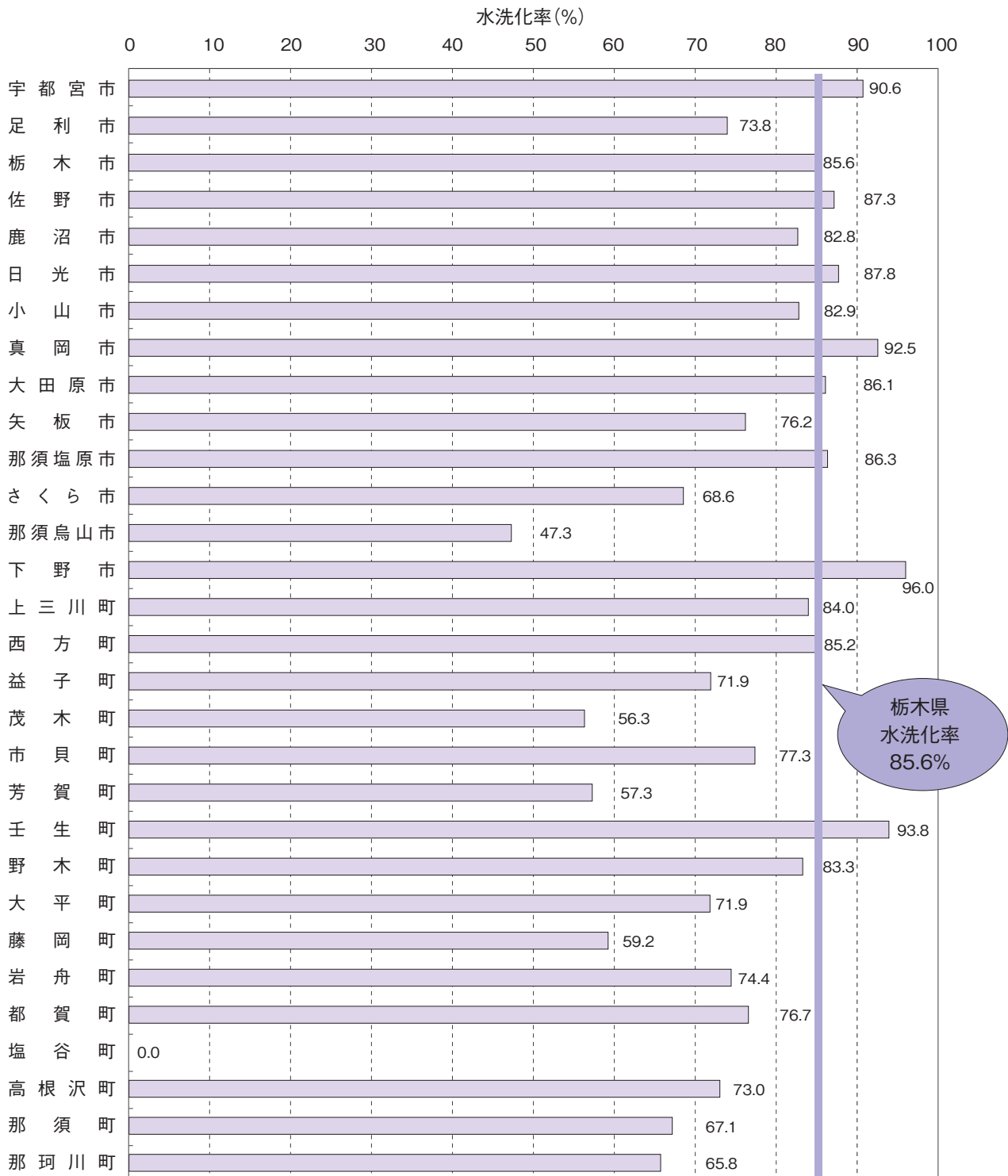
コンポスト施設（鬼怒川上流浄化センター）

3. 下水道への接続

下水道法第9条に基づき供用及び処理開始の告示がなされた区域については、その区域内の土地の所有者、使用者等は法第10条による排水施設の設置と、当該区域内においてくみ取り便所が設けられている建設物を所有するものは法第11条の3による水洗便所への改造が義務付けられています。この履行期限は、排水設備については遅滞なく、水洗便所化については供用開始日から3年以内とされています。

平成20年度 水洗化率

(平成21年3月31日現在)



第5章 下水道の財政

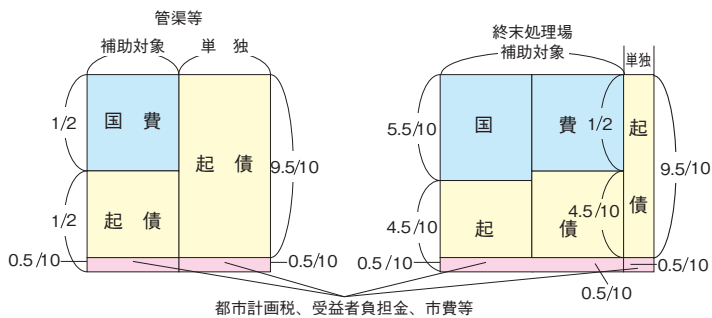
1. 財源構成

下水道事業に必要な事業費は、建設費及び維持管理費に大別されます。これらの財源構成は次のとおりです。

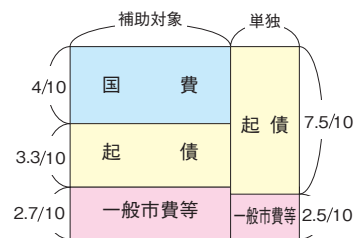
種 別	建 設 費	維 持 管 理 費
公共下水道 及び 特定環境保全 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費（国庫補助金・汚水処理施設整備交付金） 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 地方債（下水道事業債） 一般市町村費 受益者負担金 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料 一般市町村費
流域下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費（国庫補助金） 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 県 費 地方債（下水道事業債） 関連市町村負担金（地方債、一般市町村費） 	<ul style="list-style-type: none"> 関連市町村負担金 <ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料 一般市町村費
都市下水路	<ul style="list-style-type: none"> 国費（国庫補助金） 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 地方債（一般公共事業債） 一般市町村費 	一般市町村費

【下水道事業の建設財源内訳】（平成21年度）

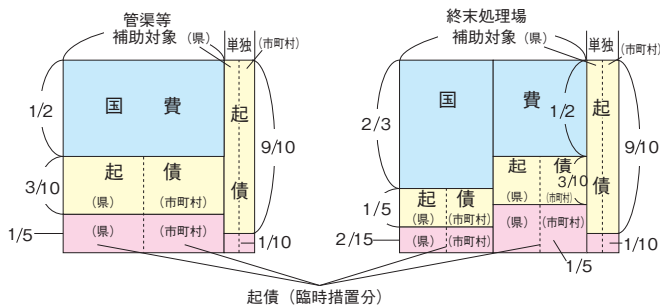
○公共下水道



○都市下水路



○流域下水道



～受益者負担金～

公共下水道事業は、以下の理由から都市計画法第75条に基づく受益者負担金制度が採用されています。

- ①それが整備されることにより利益を受ける者の範囲が明確であること。
- ②その整備によって特定の地域について環境が改善され、未整備地区に比べて利便性・快適性が著しく向上し、結果として当該地域の資産価値を増加させること。
- ③早期に受益する者に相応の負担を求めることは負担の公平という観点から適当であること。

～分担金～

特定環境保全公共下水道のように都市計画事業として施工されないものについても、地方自治法第224条に基づき、受益者負担金制度と同様に分担金制度が採用されています。

2. 生活排水処理施設事業の採択基準及び補助率等

(平成21年度現在)

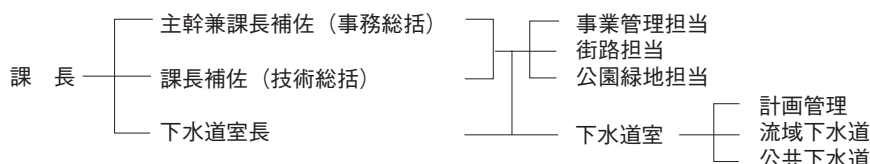
整備事業	位置づけ	所管	事業主体	事業の趣旨	計画人口	対象区域	補助金等
流域下水道	下水道法	国土交通省	県	<ul style="list-style-type: none"> 河川等の流域単位で市町村等の行政区画を超えた水域内の水質保全 生活環境の改善(便所の水洗化) 	<ul style="list-style-type: none"> 原則10万人以上 5万人以上かつ関係市町村が3以上の場合 	2以上の市町村の区域	国庫補助率 低率1/2 高率2/3 (管渠、ポンプ場1/2) 起債充当率 100%
公共下水道			市町村	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善(便所の水洗化) 	特に制限なし	主として市街地	国庫補助率 1/2 5.5/10 (1/2) 起債充当率 100%
特定環境保全公共下水道			市町村	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園区域内の河川湖沼等の水質保全 農山漁村集落の生活環境の改善(便所の水洗化) 	概ね1,000人～10,000人	自然公園区域および農山漁村	国庫補助率 1/2 5.5/10 (1/2) 起債充当率 100%
簡易な下水道			市町村	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園区域内の河川湖沼等の水質保全 農山漁村集落の生活環境の改善(便所の水洗化) 	概ね1,000人未満	水質保全上特に緊急を要する地区 <small>(閉鎖性水域又は上水道水源の上流域等)</small>	国庫補助率 1/2 5.5/10 (1/2) 起債充当率 100%
農業集落排水施設	土地改良法 農業集落排水事業実施要綱等	農林水産省	市町村、土地改良区等	<ul style="list-style-type: none"> 農業用排水の水質保全(公共用水域の水質保全) 農業用排水施設の機能維持 農村生活環境の改善(便所の水洗化) 	概ね1,000人未満	農業振興地域内の農業集落	国庫補助率 5/10 起債充当率 85% 又は90%
地域し尿処理施設 (コミュニティプラント)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理 生活環境の保全 公衆衛生の向上 	101人～30,000人未満	特に制限なし	国庫補助率 1/3 起債充当率 95%
浄化槽	浄化槽法		個人	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理 生活環境の保全 公衆衛生の向上 	特に制限なし	下水道認可区域以外で生活雑排水対策が特に必要な区域	国庫補助率 市町村補助×1/3 { 地方負担額の80%を } 特別交付税で措置
汚水処理施設整備交付金	地域再生法	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 関係府省が連携して汚水処理施設の整備を支援することにより、地域の自主性・裁量性を生かしつつ、地域の活性化を推進 	特に制限なし	地域再生計画の区域(2種類以上の汚水処理施設を計画期間中に実施するもの)	国・地方の負担割合は従来の補助金と同様

第6章 その他

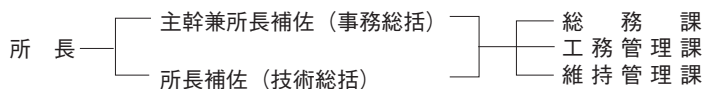
1. 下水道事業の執行体制

栃木県

・ 県土整備部都市整備課 〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20
TEL 028-623-2501、2504~2508、2499 FAX 028-623-2477

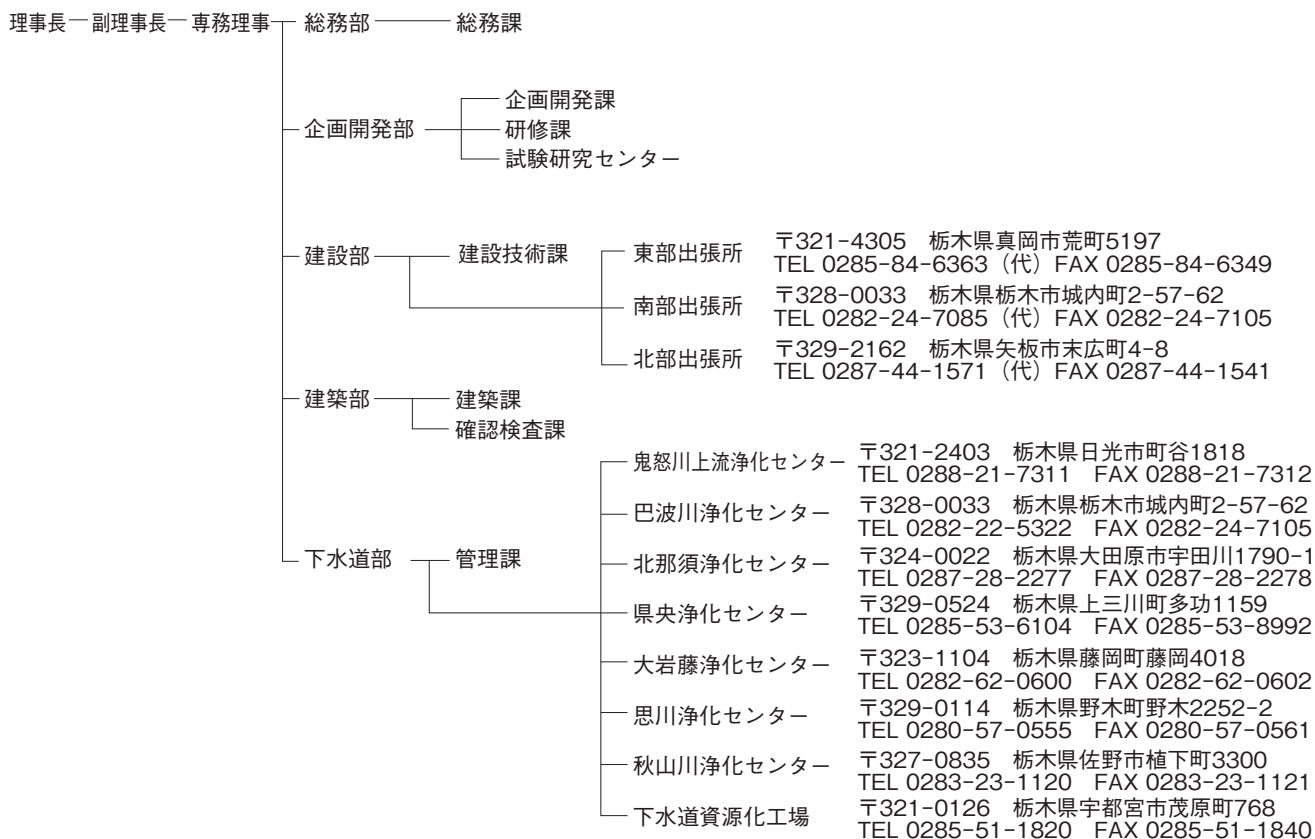


・ 下水道管理事務所 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159
TEL 0285-53-5694 FAX 0285-53-7161



(財) 栃木県建設総合技術センター

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町1030-2
TEL 028-626-3186 (代) FAX 028-626-3160



日本下水道事業団 栃木事務所 〒320-0024 栃木県宇都宮市栄町1-15 栃木県開発センタービル5F
TEL 028-616-1510 FAX 028-616-1518

(社) 日本下水道協会 〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 (日本ビル1階) 私書箱74号
総務部 TEL 03-5200-0811 FAX 03-5200-0839
調査部 TEL 03-5200-0814 FAX 03-5200-0890
技術部 TEL 03-5200-0816 FAX 03-5200-0847

(社) 日本下水道協会 栃木県支部 〒320-8543 栃木県宇都宮市河原町1-41 (宇都宮市上下水道局企業総務課内)
TEL 028-633-3244 FAX 028-633-3264

2. 各種協議会

- ・ 流域下水道都道府県協議会
事務局 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 (社団法人日本下水道協会内)
TEL 03 (5200) 0814 FAX 03 (5200) 0890
- ・ 下水汚泥資源利用協議会
事務局 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 (社団法人日本下水道協会内)
TEL 03 (5200) 0918 FAX 03 (5200) 0843
- ・ 下水道高度処理促進全国協議会
事務局 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 (社団法人日本下水道協会内)
TEL 03 (5200) 0814 FAX 03 (5200) 0890
- ・ 全国町村下水道推進協議会栃木県支部
事務局 〒321-4293 益子町大字益子2030 (益子町建設課内)
TEL 0285 (72) 8844 FAX 0285 (72) 6393
- ・ 流域下水道促進協議会
 - 鬼怒川上流流域下水道促進協議会
事務局 〒321-1264 日光市瀬尾1640-34 (日光市下水道課内)
TEL 0288 (21) 5150 FAX 0288 (21) 5153
 - 巴波川流域下水道促進協議会
事務局 〒328-0074 栃木市藁部町3-13-24 (栃木市下水道課内)
TEL 0282 (20) 5711 FAX 0282 (20) 5720
 - 北那須流域下水道促進協議会
事務局 〒324-0056 大田原市中央1-5-7 (大田原市下水道課内)
TEL 0287 (23) 8712 FAX 0287 (23) 8863
 - 鬼怒川上流流域下水道中央処理区促進協議会
事務局 〒320-8543 宇都宮市河原町1-41 (宇都宮市下水道施設管理課内)
TEL 028 (633) 3374 FAX 028 (633) 3394
 - 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤処理区促進協議会
事務局 〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5 (藤岡町上下水道課内)
TEL 0282 (62) 0913 FAX 0282 (62) 3244
 - 渡良瀬川下流流域下水道思川処理区促進協議会
事務局 〒323-0043 小山市塩沢609 (小山市下水道管理課内)
TEL 0285 (25) 5477 FAX 0285 (25) 5478
- ・ 下水汚泥資源化推進協議会
事務局 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 (栃木県都市整備課内)
TEL 028 (623) 2473 FAX 028 (623) 2477



3. 市町連絡先

(平成21年12月1日現在)

都市名	担当局部署課名	電話	メールアドレス	所在地	
宇都宮市	上下水道局	経営企画課	028(633)3230	u4305@city.utsunomiya.tochigi.jp	〒320-8543 河原町1-41
		企業総務課	028(633)3241	u4310@city.utsunomiya.tochigi.jp	
		サービスセンター	028(633)3108、3127、 3159、3188、3189	u4320@city.utsunomiya.tochigi.jp	
		工事受付センター	028(633)3419、3164	u4325@city.utsunomiya.tochigi.jp	
		下水道建設課	028(633)3305、3316、 3348、3359	u4355@city.utsunomiya.tochigi.jp	
		下水道施設管理課	028(633)3374、3379、3391	u4360@city.utsunomiya.tochigi.jp	
		下河原水再生センター	028(633)1593	u43602000@city.utsunomiya.tochigi.jp	〒320-0824 下河原1-1-17
		川田水再生センター	028(656)5771	u43601000@city.utsunomiya.tochigi.jp	〒321-0111 川田町240
		清原水再生センター	028(670)5770		〒321-3231 清原工業団地3-4
		上河内水再生センター	028(674)4988		〒321-0404 芦沼町2177-2
河内水再生センター	028(673)2273		〒329-1104 下岡本町2382-1		
足利市	上下水道部	下水道課	0284(20)2176	gesuidou@city.ashikaga.tochigi.jp	〒326-0808 本城3-2145
		足利市水処理センター	0284(91)2626	m-syori@city.ashikaga.tochigi.jp	〒326-0014 鶴木町183-3
		坂西団地水処理センター			〒326-0143 葉鹿町792-2
栃木市	都市建設部	下水道課	0282(20)5711	gesuido@city.tochigi.lg.jp	〒328-0074 菌部町3-13-24
佐野市	都市建設部	下水道課	0283(61)1165	sgesui@city.sano.lg.jp	〒327-0398 田沼町974-1
鹿沼市	環境部	下水道課	0289(65)3607	gesuido@city.kanuma.tochigi.jp	〒322-0045 上殿町673-1
		下水道施設課	0289(65)3687	gesuishisetu@city.kanuma.tochigi.jp	
		黒川終末処理場			
		栗野水処理センター	0289(85)1027		〒322-0305 大字口栗野199
日光市	上下水道部	下水道課	0288(21)5150	gesuidou@city.nikko.lg.jp	〒321-1264 瀬尾1640-34
		中宮祠水処理センター	0288(55)0245		〒321-1661 中宮祠2479
		湯元水処理センター	0288(62)2459		〒321-1662 湯元1065
		湯西川水処理センター	0288(98)0705		〒321-2601 大字湯西川595
		川治水処理センター	0288(78)1788		〒321-2521 藤原字ハマコ道下1328-7
小山市	建設水道部	下水道建設課	0285(24)7617	gesui1@city.oyama.tochigi.jp	〒323-0031 八幡町1-9-4
		下水道管理課	0285(25)5477	mizusyo1@city.oyama.tochigi.jp	〒323-0043 大字塩沢609
		小山水処理センター			
		扶桑水処理センター	0285(25)6085		〒323-0015 大字三拝川岸209-6
真岡市	建設部	下水道課	0285(83)8160	gesuidou@city.moka.lg.jp	〒321-4395 荒町5191
		真岡市水処理センター	0285(82)7313	mizusyori@city.moka.lg.jp	〒321-4334 八木岡1309
		真岡市二宮水処理センター			〒321-4521 久下田2140
大田原市	水道部	下水道課	0287(23)8712	gesuidou@city.ohatawara.tochigi.jp	〒324-0056 中央1-5-7
		黒羽水処理センター	0287(53)0803		〒324-0232 八塩42-1
矢板市	上下水道 事務所		0287(44)1511	suidou-jimusyo@city.yaita.tochigi.jp	〒329-2164 本町4-39
		矢板市水処理センター	0287(48)2918		〒329-1572 安沢3617
那須塩原市	上下水道部	下水道課	0287(37)5110	gesuidou@city.nasushiobara.lg.jp	〒329-2792 あたご町2-3
		黒磯水処理センター	0287(64)1161	n.minegishi@city.nasushiobara.lg.jp	〒325-0013 鍋掛1085
		塩原水処理センター	0287(32)4066		〒329-2921 塩原1188-1
さくら市	上下水道 事務所	下水道課	028(681)1118	gesuido@city.tochigi-sakura.lg.jp	〒329-1392 氏家2771
		氏家水処理センター	028(681)6157		〒329-1311 氏家1526-1
		喜連川水処理センター	028(686)0997		〒329-1413 葛城583

都市名	担当局部課名	電話	メールアドレス	所在地
那須烏山市	上下水道課	0287(84)0411	johgesuidoh@city.nasukarasuyama.lg.jp	〒321-0622 城東18-3
	南那須水処理センター	0287(88)0961		〒321-0517 東原161-1
	烏山水処理センター	0287(80)0303		〒321-0634 野上316
下野市	上下水道部 下水道課	0285(48)2123	gesuidou@city.shimotsuke.lg.jp	〒329-0431 薬師寺1949
上三川町	上下水道課	0285(56)9168	s-gesuidou01@town.kaminokawa.tochigi.jp	〒329-0696 しらさぎ1-1
西方町	建設水道課	0282(92)0308	kensui17@town.nishikata.tochigi.jp	〒322-0692 大字本城1
益子町	建設課	0285(72)8844	gesuidou@ms.town.mashiko.tochigi.jp	〒321-4293 大字益子2030
	益子浄化センター	0285(72)6936		〒321-4217 大字益子1494
茂木町	上下水道課	0285(63)5649	jyouge.suidou@town.motegi.tochigi.jp	〒321-3598 大字茂木155
	茂木町水処理センター			〒321-3562 大字馬門679
市貝町	建設課	0285(68)1117	kensetu01@town.ichikai.tochigi.jp	〒321-3423 大字市埜1280
	市貝町水処理センター	0285(67)0616		〒321-3425 大字多田羅159
芳賀町	都市計画課	028(677)6021	gesuidou@town.haga.tochigi.jp	〒321-3392 大字祖母井1020
	芳賀町水処理センター	028(687)0167		〒321-3311 大字上延生1220
壬生町	上下水道部 下水道課	0282(81)1858	gesuido@town.mibu.tochigi.jp	〒321-0227 通町12-22
	北部処理場	0282(86)0356		〒321-0202 おもちゃのまち5-4-33
野木町	上下水道課	0280(57)4146	jougesuidou@town.nogi.tochigi.jp	〒329-0195 大字丸林571
大平町	下水道課	0282(43)9224	ss-jigyo@town.ohira.tochigi.jp	〒329-4492 大字富田558
藤岡町	上下水道課	0282(62)0913	jyogesui@town.fujioka.tochigi.jp	〒323-1192 大字藤岡1022-5
岩舟町	水道課	0282(55)7769	suidow@town.iwafune.tochigi.lg.jp	〒329-4392 大字静5132-2
都賀町	水管理課	0282(29)1109	gesui@town.tsuga.lg.jp	〒328-0111 大字家中5982-1
塩谷町	建設水道課	0287(45)1114	kensui@town.shioya.tochigi.jp	〒329-2292 大字玉生741
高根沢町	建設産業部 上下水道課	028(675)2449	suidou2@town.takanezawa.tochigi.jp	〒329-1231 宝石台1-7-1
	宝積寺アクアセンター	028(675)1842		〒329-1233 大字宝積寺1809-1
	仁井田水処理センター	028(676)3056		〒329-1206 大字平田1269
那須町	上下水道課	0287(72)6919	suido@town.nasu.tochigi.jp	〒329-3215 大字寺子乙3967-184
	湯本浄化センター	0287(76)3030		〒325-0302 大字高久丙4361-5
	黒田原水処理センター	0287(72)7337		〒329-3212 大字富岡1209-4
那珂川町	上下水道課	0287(92)2002	gesuidou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp	〒324-0614 久那瀬983-3
	馬頭浄化センター	0287(92)0070		〒324-0613 馬頭1841-3
	小川水処理センター	0287(96)4765		〒324-0501 小川3901-2



平成21年度 下水道PRポスター展
『巴波川流域下水道巴波川処理区
促進協議会長賞』

都賀町 赤津小学校 4年

わたなべ ゆうたろう
渡辺 雄太郎さん



とちぎの下水道

平成22年1月

栃木県 県土整備部 都市整備課
320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

TEL 028-623-2504 FAX 028-623-2477

URL:<http://www.pref.tochigi.lg.jp>

E-mail:tseibi@pref.tochigi.lg.jp

